

令和2年度第3次補正予算の事業概要 (PR資料)

令和3年1月

I. 「新たな日常」の先取りによる成長戦略

デジタル改革

ポスト 5 G 情報通信システム基盤強化研究開発事業	5
コンテンツグローバル需要創出促進事業	6
経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業	7

グリーン社会の実現

グリーンイノベーション基金事業	9
産業・業務部門における高効率ヒートポンプ導入促進事業	10
先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業	11
災害時にも活用可能なグリーンエネルギー自動車導入事業費補助金	12
洋上風力発電の地域一体的開発に向けた調査研究事業	13
カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業	14
LNGバリューチェーンの脱炭素化等に向けたインド太平洋イニシアティブ形成事業	15

中小企業・地域

民間金融機関を通じた資金繰り支援	17
日本政策金融公庫を通じた資金繰り支援	18
中小企業等事業再構築促進事業	19
中小企業生産性革命推進事業（特別枠）	20
事業承継・引継ぎ推進事業	21
中小企業再生支援事業	22
Go To 商店街事業	23
中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業	24

レジリエンス、健康・医療

サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金	2 6
海外サプライチェーン多元化支援事業	2 7
南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業	2 8
石油コンビナートの強靱化推進事業費	2 9
災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金	3 0
災害時の対応能力強化に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金	3 1
産業保安高度化推進事業	3 2
石油製品安定供給確保支援事業	3 3
停電復旧見通しの精緻化・情報共有システム等整備事業費	3 4
南海トラフ地下水等総合観測点整備費	3 5
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業	3 6
なりわい再建支援事業（中小企業等「新グループ補助金」）	3 7
なりわい再建資金利子補給事業	3 8
被災小規模事業者再建事業（持続化補助金）	3 9
商店街災害復旧事業	4 0

人材育成、イノベーション・エコシステムの創出

学びと社会の連携促進事業	4 2
重点産業技術に係るオープンイノベーション拠点整備（次世代コンピューティング、マテリアル）	4 3
研究開発型スタートアップ支援事業	4 4
Global Technology Governance Summit 支援事業	4 5

Ⅱ．国内政策と一体となった対外経済政策

コンテンツグローバル需要創出促進・基盤強化事業	4 7
中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援事業	4 8
ドバイ国際博覧会政府出展事業	4 9
アジアDX等新規事業創造支援事業	5 0

Ⅲ．最重要課題：廃炉の安全かつ着実な実施／福島復興を着実に進める

廃炉・汚染水対策事業	5 2
原子力に関する国民理解促進のための広聴・広報事業	5 3

I . 「新たな日常」の先取りによる成長戦略 デジタル改革

ポスト5 G 情報通信システム基盤強化研究開発事業

商務情報政策局 情報産業課
03-3501-6944

令和2年度第3次補正予算額 **900.0億円**

事業の内容

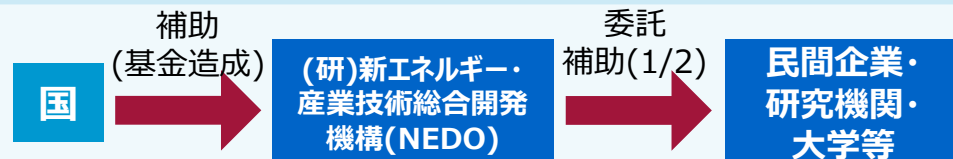
事業目的・概要

- 第4世代移动通信システム（4G）と比べてより高度な第5世代移动通信システム（5G）は、現在各国で商用サービスが始まりつつありますが、さらに超低遅延や多数同時接続といった機能が強化された5G（以下、「ポスト5G」）は、今後、工場や自動車といった多様な産業用途への活用が見込まれており、我が国の競争力の核となり得る技術と期待されます。
- 本事業では、ポスト5Gに対応した情報通信システム（以下、「ポスト5G情報通信システム」）の中核となる技術を開発することで、我が国のポスト5G情報通信システムの開発・製造基盤強化を目指します。
- 具体的には、ポスト5G情報通信システムや当該システムで用いられる半導体を開発するとともに、ポスト5Gで必要となる先端的な半導体を将来的に国内で製造できる技術を確認するため、先端半導体の製造技術の開発に取り組みます。

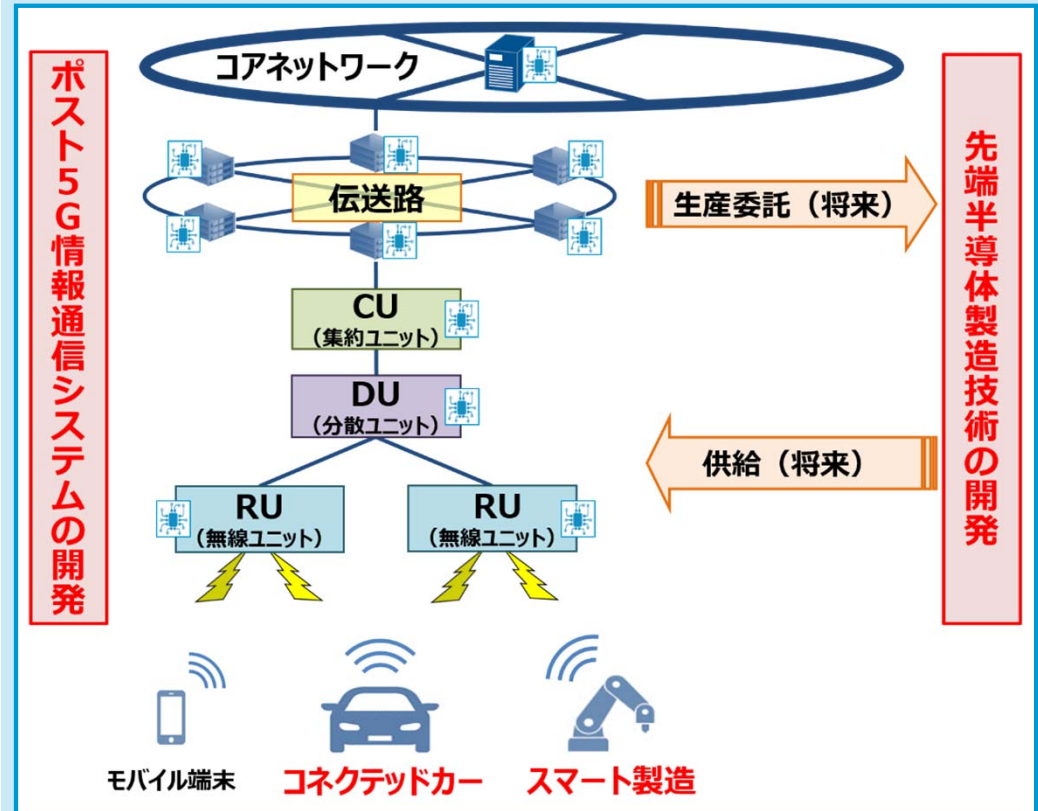
成果目標

- 本事業で開発した技術が、将来的に我が国のポスト5G情報通信システムにおいて活用されることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



(1) ポスト5 G 情報通信システムの開発（委託）

- ポスト5Gで求められる性能を実現する上で、特に重要なシステム及び当該システムで用いられる半導体等の関連技術を開発。

(2) 先端半導体製造技術の開発（補助）

- パイロットラインの構築等を通じて、国内にない先端性を持つロジック半導体等の製造技術を開発。

コンテンツグローバル需要創出促進事業

令和2年度第3次補正予算額 **401.3億円**

事業の内容

事業目的・概要

- コンテンツ産業はグローバルな成長分野であり、日本のコンテンツの海外展開は海外市場の獲得に資するとともに、日本ブームの創出を通じたインバウンド需要喚起等の波及効果にも寄与します。
- 今般、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、国際見本市等や音楽コンサート等の公演などの海外展開のためのプロモーションの機会が失われています。
- 海外の感染拡大継続の懸念により海外におけるプロモーション機会が難しい中、新たなプロモーションの促進は引き続き重要であるが、ポストコロナを見据えて収益基盤の強化に資する取り組みを行うコンテンツ関連事業者による音楽、演劇等の公演の実施、その海外動画配信及び収益基盤の強化に資する取り組みを支援します。

成果目標

- 2025年までに、文化GDPを約18兆円（GDP比3%程度）にすることに貢献します。

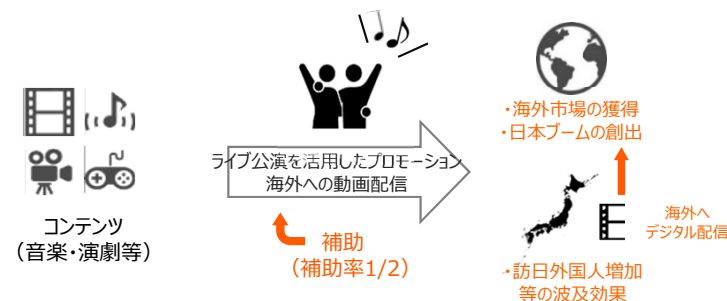
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

日本のコンテンツの海外展開のためのプロモーションの支援

- 音楽、演劇等の公演を活用したプロモーション手法は、参加者への訴求力が高く、SNSや動画配信プラットフォームにより国内外に発信・拡散。
- 新型コロナウイルス感染症の影響でプロモーションの機会が失われたコンテンツ関連事業者に対し、音楽、演劇等の公演を国内で実施する費用（感染症予防対策費を含む）及びその海外向け動画配信の費用の一部を補助。
- 公演の実施にあたっては、積極的な感染予防対策を行いつつ、ポストコロナを見据えた収益基盤の強化に資する取り組みを行う公演の開催を実現。
- これにより、コンテンツの海外市場の獲得を後押しするとともに、中小企業者等含め産業の裾野に至るまで資金の流通を実現。
- また、ライブ公演は消費喚起の起点となるほか、コンテンツの海外展開は日本ブームの創出を通じた訪日外国人増加等の波及効果にも寄与。



※ 配信プラットフォームへのダイジェスト版動画掲載や生中継などにより、公演の映像を海外向けにデジタル配信することが要件。

経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業

商務情報政策局情報プロジェクト室
03-3501-3091

令和2年度第3次補正予算額 **1.4億円**

※1.4億円全額内閣官房計上

事業の内容

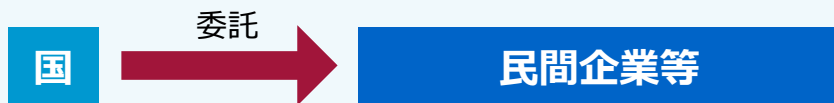
事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症が流行する中、時間・場所の制約なく、遠隔で迅速に支援等を提供するため、行政のデジタル化を加速し、デジタルトランスフォーメーションを実現することが、官民双方の生産性向上のカギとなっています。
- オンライン手続の需要増大への対応等の観点も踏まえ、ユーザ視点のデジタルサービス開発により、官民双方の業務負担を軽減するとともに、事業者がオンラインで行政手続を完結できるための基盤の整備を加速化させます。
- 特に、事業者向け共通認証システム「GビズID」の体制整備・普及拡大を進めることで、効率的なIT投資を実現しユーザー体験をより便利なものに変革する「法人デジタルプラットフォーム」の構築を加速化させます。

成果目標

- 法人向けの共通認証システムである「GビズID」を普及拡大させることで、法人向け行政手続のデジタル基盤を整備します。感染リスクを低減した形で迅速に支援施策に申請できるようにし、事業者の接触機会低減や迅速な事業回復、デジタル・ガバメントの実現に寄与します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



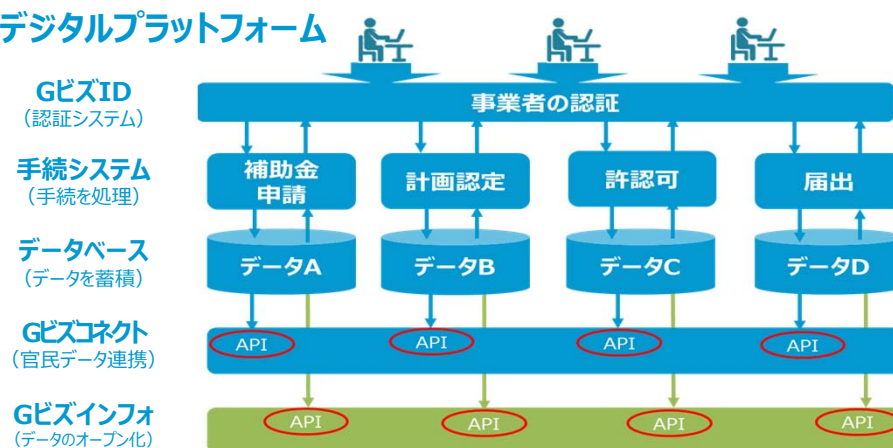
事業イメージ

経済産業省におけるデジタル・ガバメントの推進

GビズID（法人共通認証基盤）

1つのID・パスワードで様々な行政手続にログインできる、法人向け共通認証システム「GビズID」について、ID発行体制の増強を進め、普及の加速化を行い、行政手続オンライン化のための基盤を整備する。

法人デジタルプラットフォーム



GビズID（法人共通認証基盤）

1つのアカウントで複数手続のログインが可能に！



手続A

手続B

手続C



※GビズID：
<https://gbiz-id.go.jp>



I . 「新たな日常」の先取りによる成長戦略 グリーン社会の実現

グリーンイノベーション基金事業

令和2年度第3次補正予算額 2.0兆円

事業の内容

事業目的・概要

- 2050年までのカーボンニュートラル目標は、「今世紀後半のなるべく早期」という従来の政府方針に比べ大幅な前倒しで、現状の取組を大幅に加速することが必要です。
- 当該目標に向け、我が国の温室効果ガス排出の約85%をエネルギー起源CO2が占めていることを踏まえ、エネルギー転換部門の変革や、製造業等の産業部門の構造転換を図るため、革新的技術の早期確立・社会実装を図ります。
- 2050年までに、新たな革新的技術が普及することを目指し、グリーン成長戦略の「実行計画」を踏まえ、具体的な目標年限とターゲットへのコミットメントを示す企業の野心的な研究開発を、今後10年間、継続して支援します。

成果目標

- 政府資金を呼び水として、民間企業の研究開発・設備投資を誘発することが見込まれます。また、世界で3,000兆円規模のESG資金を国内の事業に呼び込み、経済と環境の好循環を実現します。

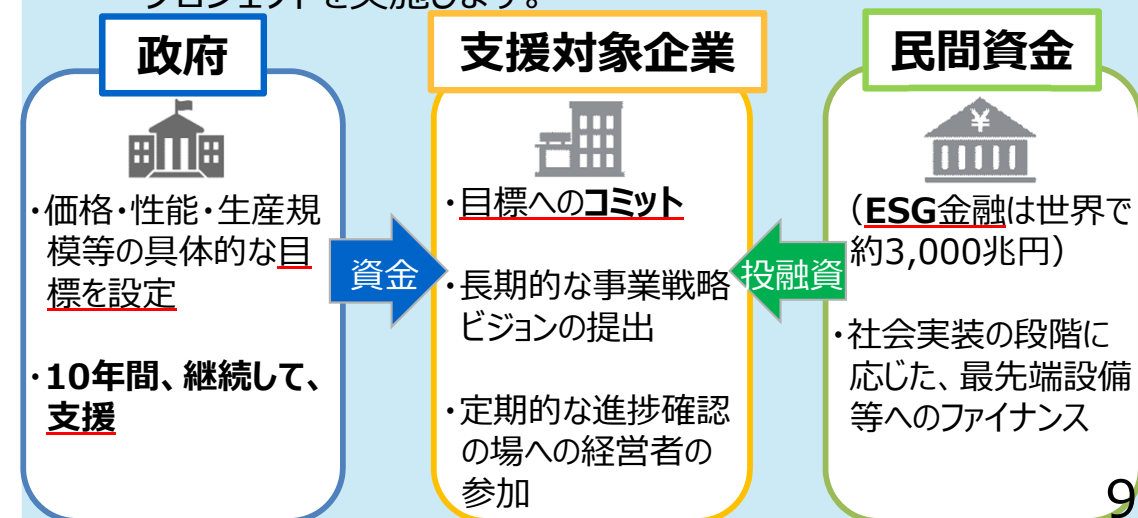
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- NEDOに基金を設け、具体的な目標年限とターゲットへのコミットメントを示す民間企業等に対して、今後10年間、継続して支援を行うことで、革新的技術の早期確立・社会実装を図ります。
- カーボンニュートラル社会の実現に必須となる3つの要素、
 - ① 電化と電力のグリーン化（次世代蓄電池技術等）
 - ② 水素社会の実現（熱・電力分野等を脱炭素化するための水素大量供給・利用技術等）
 - ③ CO2固定・再利用（CO2を素材の原料や燃料等として活かすカーボンリサイクルなど）

等の重点分野について、社会実装につながる研究開発プロジェクトを実施します。



産業・業務部門における高効率ヒートポンプ導入促進事業

令和2年度第3次補正予算額 46.5億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 2030年のエネルギーミックス実現、また2050年のカーボンニュートラル実現に向け、コロナ禍の中でも、産業・業務部門における省エネ設備投資を積極的に呼び込むことが重要です。
- このため、大幅な省エネに繋がる産業用ヒートポンプの新設・増設等によるプロセス改善を通じ、大幅なエネルギー消費効率向上を図る事業に対して支援を行います。
- 具体的には、製造工場等の熱プロセスにおいて、一定水準以上の性能を有する高効率なヒートポンプを導入することにより革新的なプロセス改善を行うことで、エネルギー消費効率の大幅な向上を見込む事業に支援を行います。

成果目標

- 設備投資支援を通じ、長期エネルギー需給見通しにおける令和12年度の省エネ目標(5,030万kl)の達成に寄与することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



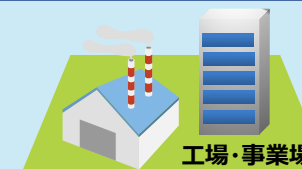
事業イメージ

省エネに繋がる革新的なプロセス改善に必要な設備導入を支援

産業用ヒートポンプ



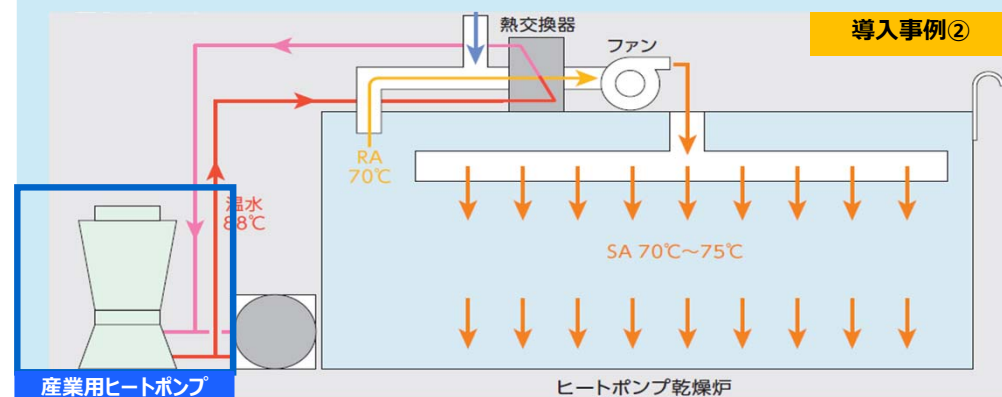
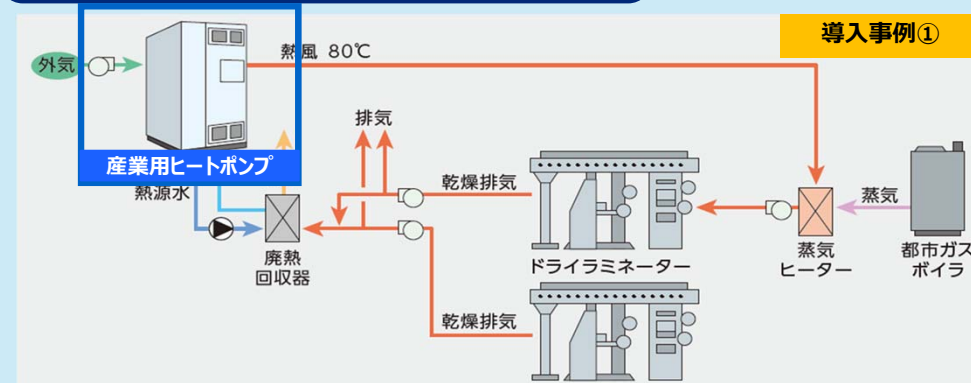
新設・増設



工場・事業場

プロセス改善を通じた
省エネ性・産業競争力の向上

省エネに繋がる革新的なプロセス改善（例）



先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業

令和2年度第3次補正予算額 37.6億円

経済産業政策局
産業資金課
03-3501-1676

事業の内容

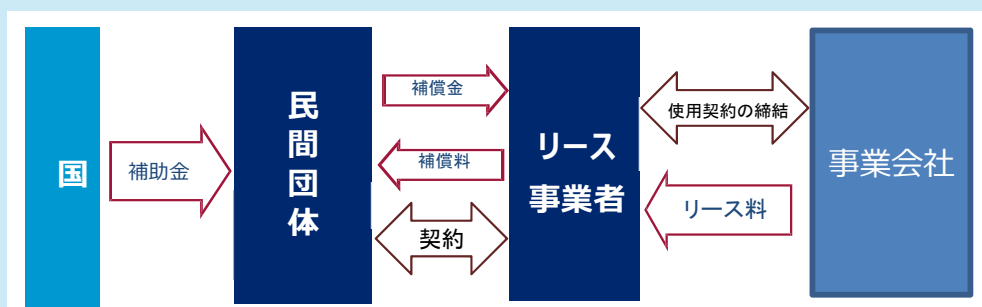
事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、設備投資が停滞している中で、2050年カーボンニュートラル社会を実現するためには、企業による脱炭素社会の実現のための積極的な設備更新や新規の設備投資を継続して行う事が必要不可欠です。
- 特に、CO₂削減効果が大きい先端低炭素設備に対する設備投資を行うことが、2050年カーボンニュートラル社会の実現のためには重要です。
- そのため、設備投資誘発効果が大きいオペレーティングリースを行う際に、リース事業者が単独で負う事が困難なアセットリスクを国が補完し、先端低炭素設備への投資を促進します。

成果目標

- この事業により、1500億円以上の先端低炭素設備投資を誘発することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



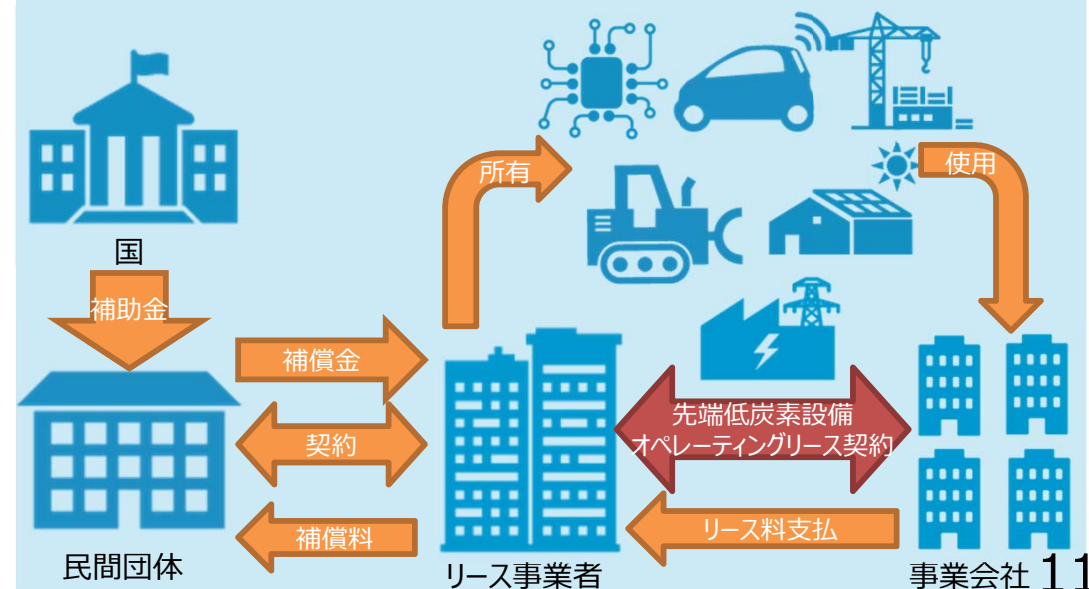
事業イメージ

民間団体による先端低炭素設備オペレーティングリース支援事業

- 2050年カーボンニュートラル社会の実現を目的として、設備投資誘発効果が大きいオペレーティングリースによる先端低炭素設備への投資を支援します。
- 事業会社がオペレーティングリースの手法を用いて、先端低炭素設備を導入する際に、リース事業者が単独で負う事が困難なアセットリスクを国が補完することで事業会社の先端低炭素設備への投資を促進します。

事業イメージ

- リース事業者が負うアセットリスクに対する補償スキームを構築する事により、民間事業者の先端低炭素設備投資を支援します。



災害時にも活用可能なクリーンエネルギー自動車導入事業費補助金

令和2年度第3次補正予算額 37.0億円

事業の内容

事業目的・概要

- 運輸部門は、我が国のCO2排出量の約2割を占めていることから、グリーン社会の実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。
- また、災害による停電等の発生時において、電気自動車や燃料電池自動車等の電動車は非常用電源としての活用が期待されています。
- 本事業では、このように環境性能に優れており、災害時にも非常用電源として活用ができる電気自動車・燃料電池自動車等と、充放電設備等を同時に購入する個人を対象に支援します。
- また、補助の対象者には、電気自動車・燃料電池自動車等を活用した地域防災への貢献の実態調査等に、モニターとして参画いただきます。

成果目標

- 「成長戦略フォローアップ」における、2030年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）電気自動車・燃料電池自動車等の導入支援

- 本事業では、電気自動車・燃料電池自動車等の購入費及び充放電設備等の購入費・工事費の一部を補助します。
なお、環境省が実施する連携事業においては、再エネ100%の電力とエネルギーマネージメントシステムを導入する家庭等を対象に補助します。

（補助対象例）



（参考：環境省が実施する連携事業における補助対象例）



（２）災害時の活用状況等モニタリング調査

- 補助対象者には、補助設備である電気自動車・燃料電池自動車等や外部給電器等を活用した地域防災への貢献の実態調査に、モニターとして参画いただきます。
- 例えば、設備利用率のデータ分析や災害時の設備利用状況の把握等、グリーン社会の実現の加速に向けた、効果的な普及啓発等の企画・立案に活用します。

洋上風力発電の地域一体的開発に向けた調査研究事業

令和2年度第3次補正予算額 **27.5億円**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課
03-3501-4031

事業の内容

事業目的・概要

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーを最大限導入することが急務です。特に、洋上風力発電は、大量導入の可能性、コスト低減余地、経済波及効果の大きさの3つの観点から、再生可能エネルギー主力電源化の鍵となっています。
- 昨年施行された再エネ海域利用法を契機に、促進区域指定に向けた案件形成が進みつつありますが、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、案件形成を更に加速化する必要があります。
- こうした状況に対応するため、具体的な案件形成の進んでいない未開発海域において、以下の調査等を行い、本事業によって得られた技術的手法や調査手法を基に、地域と一体となった新海域の開拓に向けた手法の確立を目指します。
 - ①ポテンシャルの算定に必要な風況等の概況調査
 - ②環境影響評価等に必要な調査
- 更に、調査結果を広く公表することにより、洋上風力の導入を後押しします。

成果目標

- 3海域において調査等を行い、当該海域において洋上風力発電を導入することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1)ポテンシャルの試算に必要な風況等の概況調査

- 洋上風力発電事業の実施のために必要な基礎調査等を実施します。再エネ海域利用法における促進区域や有望区域等に当たらない海域であって、ポテンシャルが見込まれる未開発の海域（以下、「未開発海域」という。）において、風況や海底地盤等の調査を行い、得られたデータを取りまとめ、調査手法・技術の確立・実証を行います。
- 調査結果に基づき、当該海域における導入ポテンシャルの試算も行います。



(2)環境影響評価等に必要な調査

- 未開発海域において、景観等の環境影響評価に必要な調査のうち、配慮書・方法書の事業者共通部分に係る調査を行うとともに、環境影響評価をより効率的かつ的確に行うための調査手法の検討、実証を行います。
- 当該地域における漁業実態等に係る調査手法等の検討、実証を行います。



カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業

令和2年度第3次補正予算額 15.0億円

事業の内容

事業目的・概要

- カーボンニュートラルな炭素源を活用したバイオ生産プロセス技術は、原料として化石資源を利用しないため脱炭素・カーボンリサイクルの観点で注目されています。また、常温常圧で反応を進めるため、省エネルギーでの物質生産が可能です。
- 本事業では、カーボンリサイクルの実現と化学工業プロセスの省エネ化に向けて、バイオプラスチックや燃料のような大規模生産を要する多様なバイオ生産物の実生産に向けて必要となる試作・検討が可能なバイオファウンドリ生産基盤技術を確立することにより生産の効率化・低コスト化を進め、バイオ由来製品の普及拡大に向けたエコサイクルを構築します。
- 本事業を通じて構築したバイオファウンドリ生産拠点は共用拠点として解放し、ベンチャー企業等が有するシーズのスケールアップ実証や、ニーズとシーズのマッチングの拠点として活用します。

成果目標

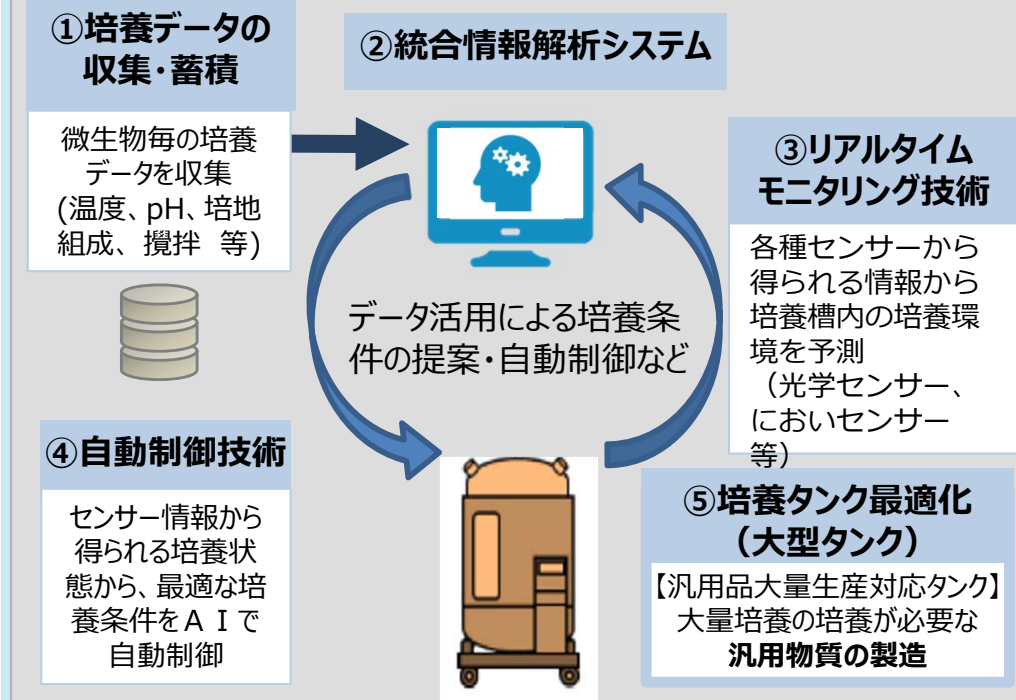
- カーボンリサイクル実現に貢献するバイオ生産プロセスを開発することにより、産業分野等における脱炭素技術の革新的なイノベーションの創出を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

バイオファウンドリ生産基盤技術開発



バイオ由来製品生産の共用拠点化

化学品原料

バイオ燃料

バイオ由来製品の社会実装を促進することで
カーボンリサイクル実現を加速

LNGバリューチェーンの脱炭素化等に向けた インド太平洋イニシアティブ形成事業

令和2年度第3次補正予算額 5.0億円

資源エネルギー庁 資源・燃料部
石油・天然ガス課
03-3501-1817
資源エネルギー庁 長官官房 国際課
03-3501-0598

事業の内容

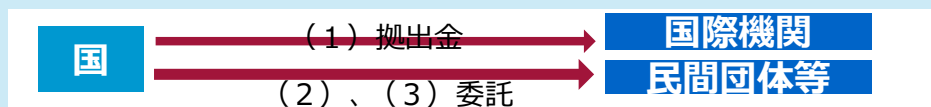
事業目的・概要

- 世界のエネルギー需要拡大の多くを占める東南アジアでは、2040年時点においてもエネルギーの約7割を化石燃料が占めており、パリ協定の目標達成等のためには、先進国のみならず、アジアを中心とする新興国のエネルギー移行が必要不可欠です。こうした現状を踏まえ、11月に行われた日ASEAN首脳会合等においても、菅総理から、日本として、アジアの事情に即した現実的で持続可能な脱炭素化・エネルギー移行の取り組みを全面的に支援することが宣言されました。
- その一つのキーエネルギーとなり得るのがLNGです。LNGは、石炭と比べ燃焼時に排出するCO₂が半分程度とクリーンな化石燃料です。また、今後拡大が見込まれる再エネの調整電源の燃料としても期待されます。しかし、そうしたLNGであっても低炭素化に向けた取組は必要不可欠です。
- こうした状況を踏まえ、インド太平洋地域において、現実的で持続可能なエネルギー移行を図るためのキーとなるLNGのバリューチェーン全体の脱炭素化を進めつつ、アジアの低炭素化に向けて石炭からLNGへの移行を念頭に下記事業を実施します。
 - (1) 国際エネルギー機関（IEA）等の国際機関への拠出金を通じて、アジアを始めとする新興国の事情に即した現実的で持続可能な脱炭素化・エネルギー移行の実現方法に関する分析・モデリング・提言を実施します。
 - (2) 民間団体等に委託し、国際会議開催や関連調査等を実施します。
 - (3) LNGの開発、輸送、消費に至るバリュー・チェーン全体で脱炭素化に資する関連調査等を実施します。

成果目標

- アジアの低炭素化に向けて、IEA等の国際機関と連携し、国際会議の開催等を通じ、気候変動対策と経済成長を両立させる現実的なエネルギー移行の姿をアジア各国に提案し浸透させます。また、こうした取組を通じて、日本の技術やインフラの輸出につなげることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

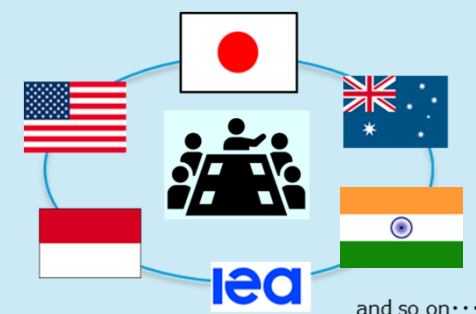
事業イメージ

(1) 国際機関への拠出金：

IEA等の国際機関を通じて、アジアを始めとする新興国の事情に即した現実的で持続可能な脱炭素化・エネルギー移行の実現方法の分析・モデリング・提言策定を実施。

(2) 国際会議の委託：

国際会議を開催し、IEA等や日本から気候変動対策と経済対策を両立させる現実的なエネルギー政策の具体的プランを発表。



国際会議のイメージ

(3) 調査事業：

LNG開発におけるCCSの可能性調査や温室効果ガスの計測方法の策定等、LNGさらにクリーン利用するために必要な調査等を民間団体等に委託。

I . 「新たな日常」の先取りによる成長戦略 中小企業・地域

民間金融機関を通じた資金繰り支援(実質無利子融資の年度内実施、新保証制度保証料補助)

令和2年度第3次補正予算額 **1兆8,980億円** <うち財務省計上1兆699億円>

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症により売上高が減少した中小・小規模事業者等に対して令和2年5月1日より開始した、都道府県等の制度融資を活用した民間金融機関による実質無利子・無担保、保証料補助について、年度末の資金需要の増加による日本公庫等の窓口ひっ迫に対応するため、来年3月まで実施します。
- また、今般の経済対策を踏まえ、①中小・小規模事業者等の経営改善等の取組に係る新たな信用保証制度の創設、②早期の事業再生に向けた取り組みを促す信用保証制度の拡充により、ポストコロナ時代に対応した経済構造の転換・好循環の実現を目指します。

成果目標

- 新型コロナウイルス感染症の影響により経営の安定に支障を生じている中小・小規模事業者・個人事業主等の資金繰りを円滑化

条件(対象者、対象行為、補助率等)

補助(0.8兆円)【経産省計上】



出資(1.1兆円)【財務省計上】



事業イメージ

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小・小規模事業者等が、金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善等に取り組む場合に、保証料の一部を補助する制度を創設。
- ② 中小企業再生支援協議会や経営改善サポート会議等の支援により作成した事業再生計画を実行するために必要な資金を保証付融資で支援する「経営改善サポート保証」の据置期間を5年に延長した上で、保証料の一部を補助をする制度に拡充。

(対象要件)

①	保証限度額	4,000万円
	保証期間	10年以内
	据置期間	5年以内
	金利	金融機関所定
	保証料(事業者負担分)	0.2% (補助前は原則0.85%)
	売上減少要件	▲15%
	その他	- セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定を受けていること - 今後取り組む事項(アクションプラン)を作成すること - 金融機関が継続的な伴走支援をすること

②	保証限度額	2.8億円
	保証期間	15年以内(一括返済の場合1年以内)
	据置期間	5年以内
	金利	金融機関所定
	保証料(事業者負担分)	0.2% (補助前は原則0.8%-1.0%)
	その他	中小企業再生支援協議会や経営改善サポート会議等の支援により作成した事業再生計画を実行すること

日本政策金融公庫を通じた資金繰り支援

令和2年度第3次補正予算額 186.0億円 <うち財務省計上 76.0億円>

(1)(2)①中小企業庁 金融課
03-3501-2876
(2)②中小企業庁 財務課
03-3501-5803
(3)中小企業庁 商業課
03-3501-1929

事業の内容

事業目的・概要

- 引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により業況悪化を来している事業者への資金繰り支援を継続するとともに、事業転換やイノベーション等生産性向上に向けた設備投資や、事業再生・事業承継等に取り組む中小企業・小規模事業者の資金繰り支援を実施するために、日本政策金融公庫の財務基盤を強化します。

(1) 設備資金貸付利率特例制度の創設

- 新事業・ビジネスモデルの転換等の前向きな設備投資に係る適用金利を、貸付後当初2年間0.5%引き下げ。

(2) 企業再建資金、事業承継・集約・活性化支援資金の拡充

- 再生支援協議会等の関与の下、事業再生に取り組む事業者や、事業引継ぎ支援センター等の支援を受けて事業承継を実施する事業者等に対し低利融資を措置。

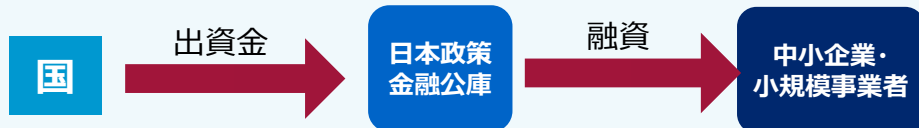
(3) 観光産業等生産性向上資金の拡充

- 事業計画を策定し、生産性向上に向けた取組みを図る観光産業等を営む者に対し低利融資を措置。

成果目標

- 中小企業・小規模事業者の資金繰り円滑化。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 設備資金貸付利率特例制度の概要

新事業やビジネスモデルの転換等、生産性向上に資する設備投資を実施する場合の適用利率について、各貸付制度の適用利率から当初2年間▲0.5%
限度額：各貸付制度の限度額（中小事業7.2億円、国民事業7,200万円等）
金利：各貸付制度の適用利率※から当初2年間▲0.5%

(2) 企業再建資金、事業承継・集約・活性化支援資金の拡充

①企業再建資金

・再生支援協議会等公的支援機関の関与の下、事業再生に取り組む事業者が必要とする設備・運転資金について、基準金利から▲0.9%
・認定支援機関による経営改善計画策定支援事業等を利用して経営改善に取り組む事業者が必要とする設備・運転資金について、基準金利から▲0.65%

②事業承継・集約・活性化支援資金

・事業引継ぎ支援センター等の支援を受けて付加価値向上計画を策定し、事業の承継・集約を実施する場合、基準金利から▲0.65%
・新型コロナウイルス感染症の影響による業況悪化により事業継続が困難となっている事業者から事業の承継・集約を実施する場合、基準金利から▲0.4%
（小規模事業者から事業の承継・集約を実施する場合、基準利率から▲0.65%）

(3) 観光産業等生産性向上資金の拡充

事業計画を策定し、生産性向上に向けた取組みを図る観光産業等を営む者が必要とする設備・運転資金について、基準金利から▲0.4%

※基準利率：中小事業1.11%、国民事業1.86%（担保の有無等によって適用利率は変動）
<令和2年12月1日現在、貸付期間5年以内の標準的な利率>

中小企業等事業再構築促進事業

令和2年度第3次補正予算額 1兆1,485億円

中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816

事業の内容

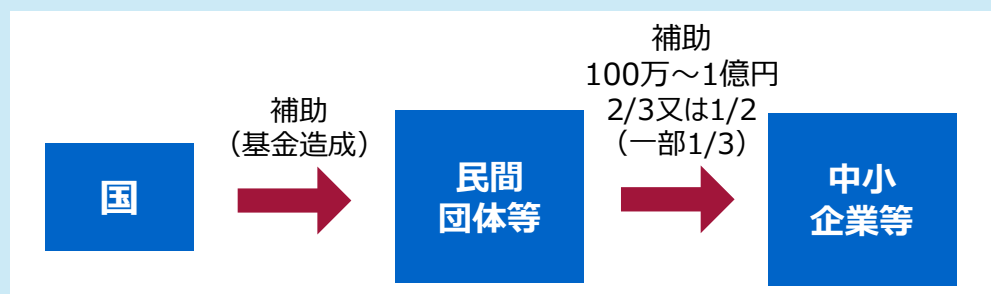
事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことが重要です。
- そのため、新規事業分野への進出等の新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。
- また、事業再構築を通じて中小企業等が事業規模を拡大し中堅企業に成長することや、海外展開を強化し市場の新規開拓を行うことが特に重要であることから、本事業ではこれらを志向する企業をより一層強力に支援します。
- 本事業では、中小企業等と認定支援機関や金融機関が共同で事業計画を策定し、両者が連携し一体となって取り組む事業再構築を支援します。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等） ※本事業では電子申請のみを受け付けます。



事業イメージ

補助対象要件

- ① 申請前の直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して**10%以上減少**している中小企業等。
- ② 自社の強みや経営資源（ヒト/モノ等）を活かしつつ、経産省が示す「事業再構築指針」に沿った**事業計画**を認定支援機関等と策定した中小企業等。

補助金額・補助率

	補助金額	補助率
中小企業(通常枠)	100万円以上6,000万円以下	2/3
中小企業(卒業枠)※1	6,000万円超～1億円以下	2/3
中堅企業(通常枠)	100万円以上8,000万円以下	1/2(4,000万円超は1/3)
中堅企業(グローバルV字回復枠)※2	8,000万円超～1億円以下	1/2

※1. 中小企業(卒業枠)：400社限定。

計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※2. 中堅企業(グローバルV字回復枠)：100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

①直前6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して、

15%以上減少している中堅企業。

②事業終了後3～5年で、付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率**5.0%以上増加**を達成すること。

③グローバル展開を果たす事業であること。

事業再構築のイメージ

- 小売店舗による衣服販売業を営んでいたところ、コロナの影響で売上が減少したことを契機に店舗を縮小し、ネット販売事業やサブスクリプション事業に業態を転換。
- ガソリン車の部品を製造している事業者が、コロナ危機を契機に従来のサプライチェーンが変化する可能性がある中、今後の需要拡大が見込まれるEVや蓄電池に必要な特殊部品の製造に着手、生産に必要な専用設備を導入。
- 航空機部品を製造している事業者が、コロナの影響で需要が激減したため、当該事業の圧縮・関連設備の廃棄を行い、新たな設備を導入してロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

中小企業生産性革命推進事業の特別枠の改編

令和2年度第3次補正予算額 2,300億円

中小企業庁 技術・経営革新課
中小企業庁 小規模企業振興課
商務・サービスG サービス政策課

03-3501-1816
03-3501-2036
03-3580-3922

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染拡大を抑えながら経済の持ち直しを図るため、中小企業のポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環を実現させる必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の流行が継続している中で、現下及びポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組を支援するため、令和2年度一次・二次補正で措置した特別枠を新特別枠（低感染リスク型ビジネス枠）に改編します。（※現行の特別枠は令和2年12月で募集終了）

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
 - 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後2年で、販路開拓で売上増加につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
 - サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- ※ 3事業とも、補助事業実施年度の生産性向上や賃上げは求めないこととします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【低感染リスク型ビジネス枠における各補助事業の拡充内容】

補助上限・補助率	通常枠	低感染リスク型ビジネス枠
ものづくり補助金 (設備導入、システム構築)	1,000万円・ 1/2(小規模 2/3)	1,000万円・2/3
持続化補助金 (販路開拓等)	50万円・2/3	100万円(※)・3/4 ※ 感染防止対策費も一部支援
IT導入補助金 (IT導入)	450万円・1/2	450万円(※)・2/3 ※テレワーク対応類型は150万円

- ① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
（補助額：100万～1,000万円、補助率：2/3）
対人接触機会の減少に資する、製品開発、サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資、システム構築等を支援します。
- ② 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
（補助上限：100万円、補助率：3/4）
小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援し、その取組に資する感染防止対策への投資についても、一部支援します。（※）
※補助対象経費のうち1/4を上限として感染防止対策を支援
- ③ サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
（補助額：30万～450万円（※）、補助率：2/3）
※テレワーク対応類型は補助上限150万円
複数の業務工程を広範囲に非対面化する業務形態の転換が可能なITツールの導入を支援します。また、この中において、テレワーク対応類型を設け、テレワーク用のクラウド対応したITツールを導入する取組を支援します。

事業承継・事業引継ぎ推進事業

令和2年度第3次補正予算額 **56.6億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、地域の貴重な経営資源を散逸させることなく、次世代へ引き継ぐため、事業承継・引継ぎを支援するとともに、事業承継・引継ぎ後に行う新たな取組等を支援します。
- 具体的には、事業承継・引継ぎ補助金によって、事業承継・引継ぎを契機とする業態転換や多角化を含む新たな取組や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用等を支援します。
- また、事業承継・引継ぎにおいて後継者教育の重要性が指摘されていることを踏まえ、後継者教育の型を提示するため、承継トライアル実証事業を行います。
- さらに、感染症の影響下における事業承継・引継ぎに対応するため、各都道府県に設置される事業引継ぎ支援センターの体制を整備します。

成果目標

- 感染症の影響下においても、円滑な事業承継・引継ぎを実現し、対象企業の生産性向上や、地域の貴重な経営資源の維持を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）事業承継・引継ぎ補助金

- 事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組（設備投資、販路開拓等）や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用（仲介手数料、デューデリジェンス費用、企業概要書作成費用等）の一部を補助します。

支援類型		補助率	補助上限額	上乗せ額 ※廃業を伴う場合
①事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組や廃業に係る費用の補助				
創業支援型	他の事業者が保有している経営資源を引き継いで創業した事業者への支援	2/3	400万円	200万円
経営者交代型	親族内承継等により経営資源を引き継いだ事業者への支援	2/3	400万円	200万円
M&A型	M&A（株式譲渡、事業譲渡等）により経営資源を引き継いだ事業者への支援	2/3	800万円	200万円
②事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用の補助				
専門家活用型		2/3	400万円	200万円 (売り手のみ)

- また、中小企業が事業承継・引継ぎを検討する機会を提供する説明会等の実施を支援します。

※説明会等の開催方法等については、開催時における政府や開催地自治体のイベント開催に関する方針に従うこととする。

（２）承継トライアル実証事業

- 実証事業により、後継者に求められる素養・能力と、それらを習得するために必要な後継者教育の型を明らかにします。

（３）事業引継ぎ支援センターの支援体制の整備

- 事業者のニーズに対して適切な相談対応やマッチング支援を行うため、事業引継ぎ支援センターの支援体制を整備します。

中小企業再生支援事業

令和2年度第3次補正予算額 **30.0億円**

事業の内容

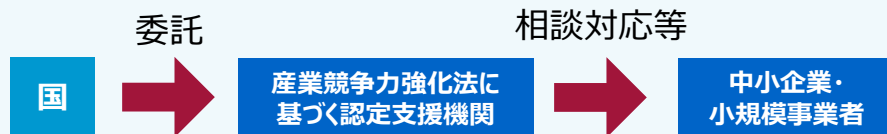
事業目的・概要

- 各都道府県に置かれた「中小企業再生支援協議会」において、事業の収益性はあるが、財務上の問題を抱える中小企業者等に対し、窓口相談や金融機関との調整を含めた再生計画の策定支援を実施します。また、事業再生が特に困難な場合には、個人保証債務の整理に係る弁済計画策定等の経営者の再チャレンジ支援を実施します。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、4月から新支援の特例リスケジュール計画策定支援を開始したこともあり、今後再生計画策定支援を受ける可能性のある中小企業者等が急増。
- 加えて、例年、年末以降の再生計画策定支援件数が多いことを踏まえ、中小企業の円滑な再生支援に万全を期します。

成果目標

- 平成30年度から令和4年度までの5年間の成果目標として、足下並みの低い二次破綻率（再生計画策定支援完了後、3年間のモニタリング期間中に再度破綻した率）の実現を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

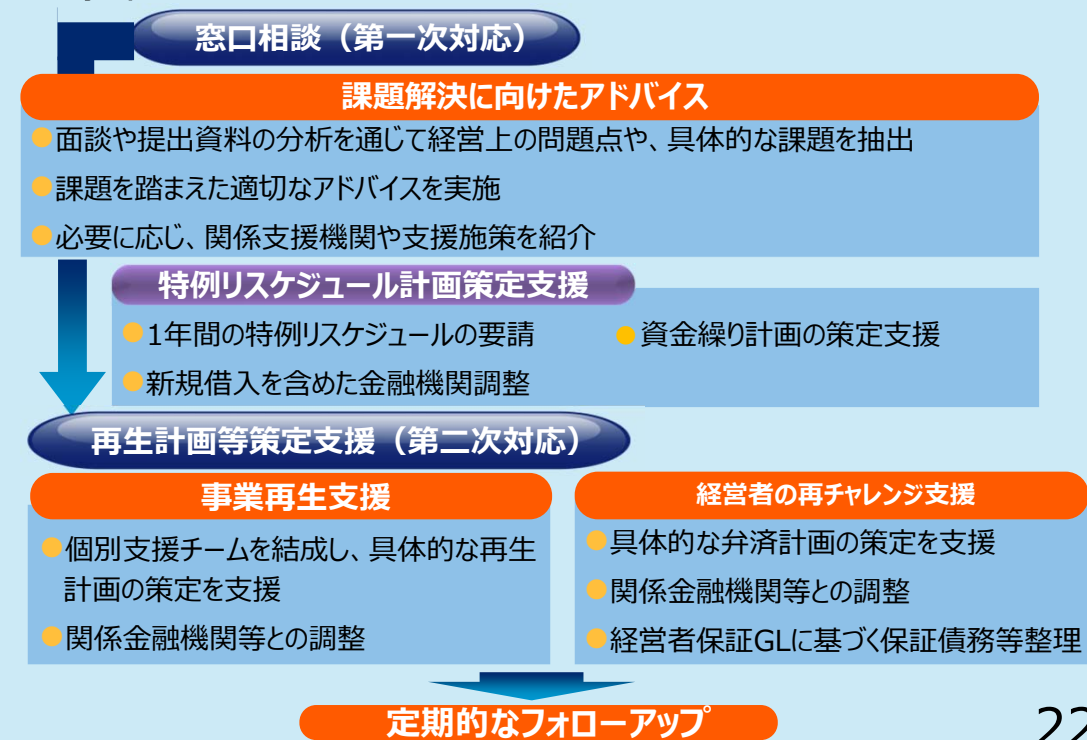


事業イメージ

1. 足下実績（一次相談対応件数）



2. 事業スキーム



令和2年度第3次補正予算額 **30.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルスの感染拡大は、観光需要の低迷や、外出自粛等の影響により、地域の多様な産業に対し甚大な被害を与えています。
- このため、甚大な影響を受けた地域産業において、将来の収益回復の見通しを持っていただくためにも、感染拡大防止対策を徹底しつつ、地域を再活性化するための需要喚起策を実施することが必要です。
- 本事業は、3密対策等の感染拡大防止対策を徹底しながら、ウィズコロナの状況に対応していくために商店街等が行うオンライン活用事業、新たな商材開発やプロモーション制作など、「地元」や「商店街」の良さを再認識するきっかけとなる取組を支援します。
- 各地域で、消費者や生産者との接点を持つ「商店街」が、率先して「地元」の良さを発信や、地域社会の価値を見直すきっかけとなる取組を行い、地域に活気を取り戻していくことを通じて商店街の活性化につなげることがねらいです。

支援スキームイメージ



事業イメージ

(1) 対象事業者

商店街等（中小小売業・サービス業のグループ等）

※商店街、飲食店街、温泉組合 等

(2) 事業内容

- ・消費者や生産者が、地元や商店街の良さを再認識するきっかけとなるような商店街イベント等の実施（オンラインを活用したイベント実施も含む）
- ・地域の良さを再発見を促すような、新たな商材の開発やプロモーションの製作

(3) 上限額

事業実施にかかる費用の実費分について、1申請当たり、以下の上限額まで支援します。

定額を超えた額については、商店街等が1/2を自己負担となります。

① 1者による単独申請

1申請当たり300万円上限（200万円まで定額支援）

② 2者連携による申請

1申請当たり700万円上限（300万円まで定額支援）

③ 3者以上の連携による申請

1申請当たり950万円上限（500万円まで定額支援）



中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

令和2年度第3次補正予算額 9.8億円

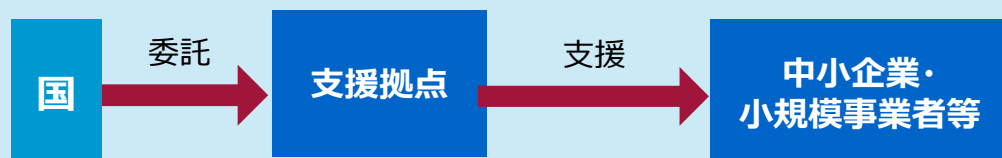
中小企業庁経営支援課
03-3501-1763
中小企業庁総務課
03-3501-1768

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響による需要の落ち込み、感染拡大防止対策に要する費用の増加等により、中小企業・小規模事業者の経営は依然として厳しい状況です。
- 新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない中、引き続き、中小企業・小規模事業者への寄り添った支援を実施していく必要があります。
- 具体的には、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対して、キャッシュフローの改善、適切な資金繰り計画策定や販路拡大等の経営支援を実施していく必要があります。
- 今後、ポストコロナの中で、中小企業・小規模事業者に対して再起を促すため、よろず支援拠点における経営相談対応体制の強化を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

よろず支援拠点事業

- よろず支援拠点では、経営コンサルティング、ITやデザイン、知的財産等の様々な分野の専門家を配置し、中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題の相談に無料で対応します。
- 経営課題が明確でない中小企業・小規模事業者等に対しても、経営課題の分析、的確な支援機関の紹介、複合的な課題へのチーム支援等を行います。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りや売上拡大策に課題を抱える中小企業・小規模事業者への支援体制を強化し、支援の充実を図ります。



I . 「新たな日常」の先取りによる成長戦略 レジリエンス、健康・医療

サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金

令和2年度第3次補正予算額 **2,108億円**

事業の内容

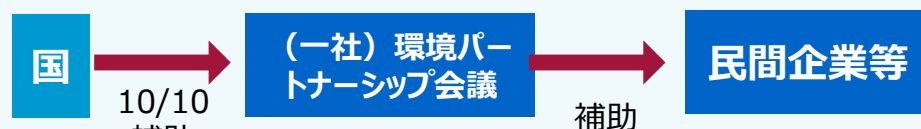
事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、国内の生産拠点等の確保を進めます。
- 具体的には、生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材について、国内で生産拠点等を整備しようとする場合に、その設備導入等を支援します。

成果目標

- 国内における生産拠点等の整備を進め、製品等の円滑な確保を図ることでサプライチェーンの分断リスクを低減し、我が国製造業等の滞りない稼働、強靱な経済構造の構築を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



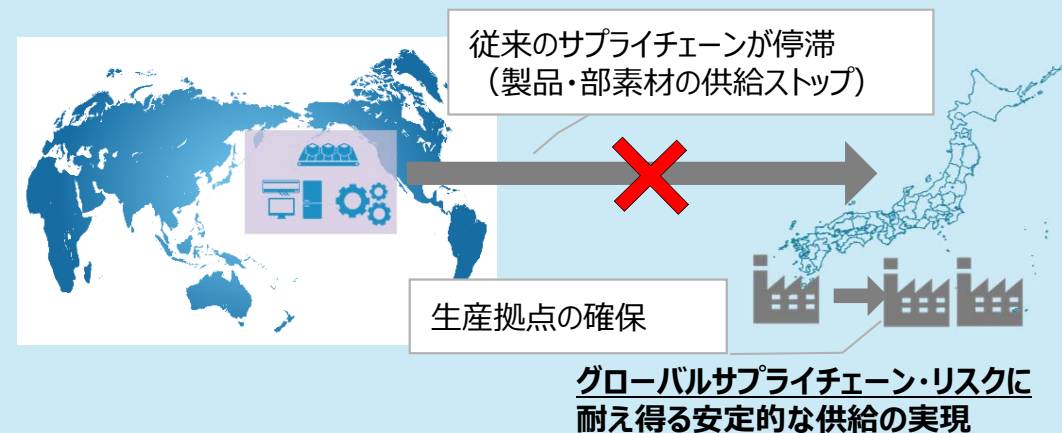
大企業： 1/2以内～1/4以内
 中小企業等： 2/3以内～1/4以内
 ※補助対象経費の額に応じて段階的に補助率は低減する

※補助対象経費：建物・設備の導入

事業イメージ

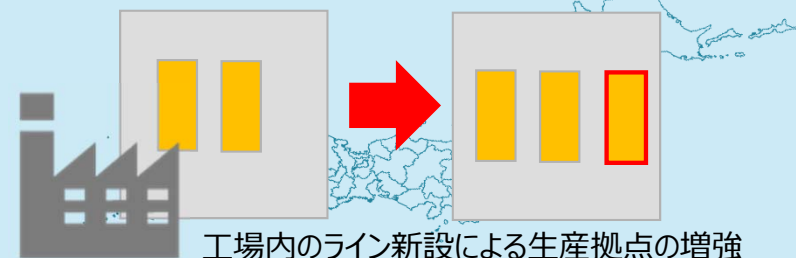
(1) 生産拠点の集中度が高い製品・部素材の供給途絶リスク解消のための生産拠点整備

(例) 半導体関連、電動車関連等、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品の生産拠点を日本国内に確保



(2) 国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材の生産拠点等整備

(例) 感染症への対応等のために必要不可欠な物資・原材料等に係る国内における生産拠点整備



海外サプライチェーン多元化支援事業

令和2年度第3次補正予算額 116.7億円

貿易経済協力局 貿易振興課

03-3501-6759

通商政策局 アジア大洋州課

03-3501-1953

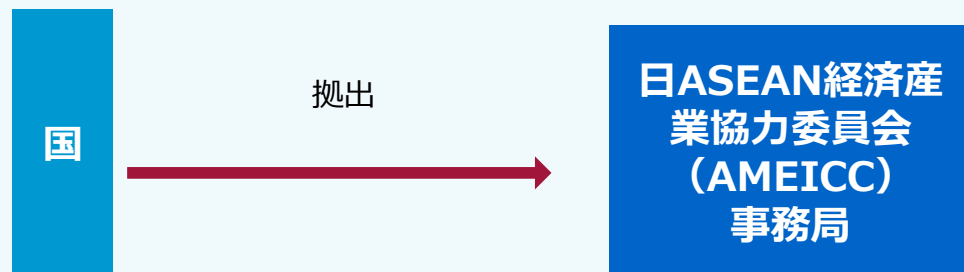
事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、海外の生産拠点の多元化を進めます。
- 具体的には、生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材等について、海外で生産拠点を多元化しようとする場合に、その設備導入を支援します。

成果目標

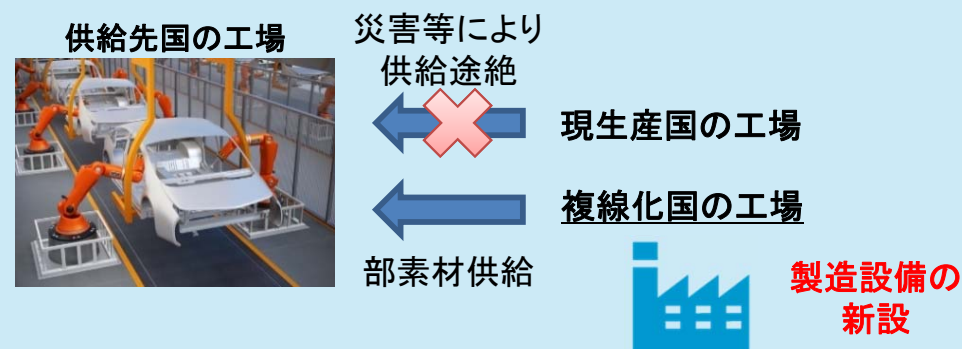
- サプライチェーンの多元化を図る日本企業の設備導入を支援することで、一国に過度に依存しない日本産業全体の強靱なサプライチェーンを構築します。



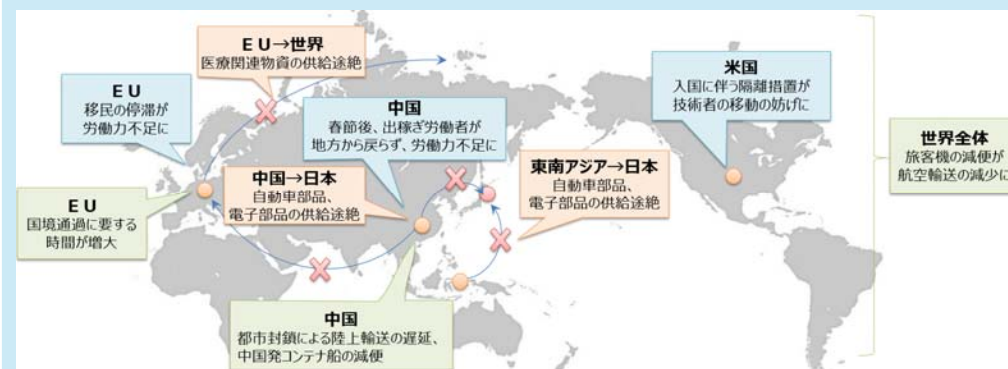
事業イメージ

- サプライチェーンを強靱化するため、生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材等について、日本企業による海外生産拠点の複線化や高度化に向けた設備導入の支援を実施します。

(例)海外生産拠点の複線化



(参考)新型コロナウイルスを受けたサプライチェーンの寸断の一例



(備考) 経済産業省「第26回産業構造審議会総会」資料より引用。

南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業

令和2年度第3次補正予算額 **72.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 旧亜炭採掘区域では、大規模地震によって亜炭採掘跡の陥没等の被害が生じる恐れがありますが、地震による陥没のリスクに加え、大雨や洪水等、地下水の影響で、陥没リスクが増加する可能性があります。
- 本事業では、大規模地震による陥没リスクに加え、令和2年7月豪雨等、大雨による副次的な災害を未然に防ぐため、効率的な埋め戻しのための空洞把握技術の実証研究や陥没を防止するための埋め戻し工事等を行い、災害対応の強化を図ります。

成果目標

<地盤の脆弱性調査>

- ボーリング調査等を通じて廃坑の状況等地盤の脆弱性を調査し、対策の優先順を明確にします。

<陥没防止工事>

- 特に重点的に対策が必要な地域を抽出し、当該地点において、より効果的・効率的な工法・調査手法を検証しつつ、陥没を防止するための工事を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



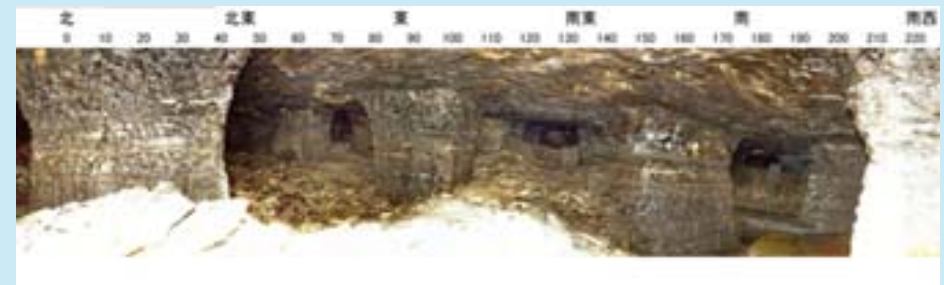
事業イメージ



大規模陥没事故
(岐阜県御嵩町)



工事のイメージ



空洞カメラによる地下空洞の画像

石油コンビナートの強靱化推進事業費 令和2年度第3次補正予算額 49.1億円

事業の内容

事業目的・概要

- ガソリン・灯油・軽油といった石油製品は、国民生活や社会機能維持に不可欠なものであり、災害時には、エネルギー供給の「最後の砦」としての役割を果たしています。このため、平時・緊急時を問わず、石油製品の安定供給を確保する必要があります。
- 近年、大型台風など、特別警報級の大雨・高潮等が頻発しています。こうした災害の発生時にも、石油製品を安定的に供給するため、石油製品の供給拠点である製油所において、防水壁やポンプの設置等的大雨・高潮等対策を推進します。
- また、新型コロナウイルスの世界的流行を踏まえ、パンデミック発生時にも、社会機能維持に必要な石油製品を安定的に供給するために、デジタル技術の活用等により、必要最低限の製油所操業に必要なオペレーターの省力化を図り、製油所操業の持続性を高める取組を推進します。

成果目標

- 特別警報級の大雨・高潮等やパンデミックを想定した強靱化対策を実施することで、製油所の一層のレジリエンス強化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. 特別警報級の大雨・高潮等を想定した強靱化対策（補助率2/3）

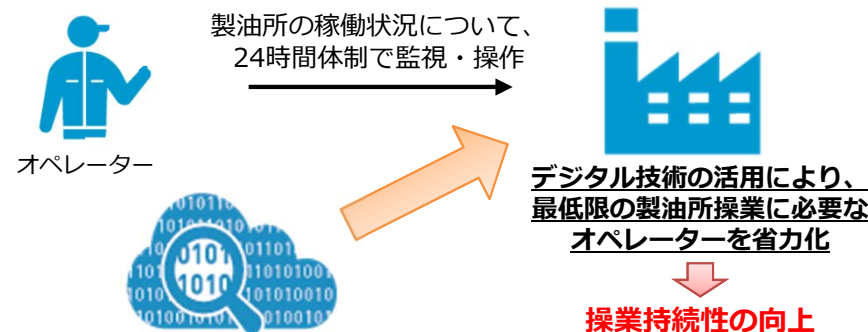
- 特別警報級の大雨・高潮等の発生時にも、石油製品の安定供給を確保するために、防水壁やポンプの設置等の対策を支援します。



（製油所で発生した冠水被害）

2. パンデミックを想定した強靱化対策（補助率1/2）

- デジタル技術の活用等により、最低限の製油所操業に必要なオペレーターの省力化を図り、パンデミック発生時における製油所操業の持続性を高める取組を支援します。



（製油所におけるデジタル技術活用イメージ）

災害時に備えた社会的 중요インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

令和2年度第3次補正予算額 **27.7億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサービスステーション（SS）などの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるための燃料を「自衛的備蓄」として確保することは、災害時における施設機能の継続を確実にする有効な方策です。
- このため、避難所や多数の避難者・避難困難者が発生する施設等の社会的 중요インフラへの燃料備蓄を推進すべく、LPガスタンクや石油タンク等の設置を支援します。

成果目標

- 多数の避難者が発生する避難所等への導入を促進するため、社会的 중요インフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指します。

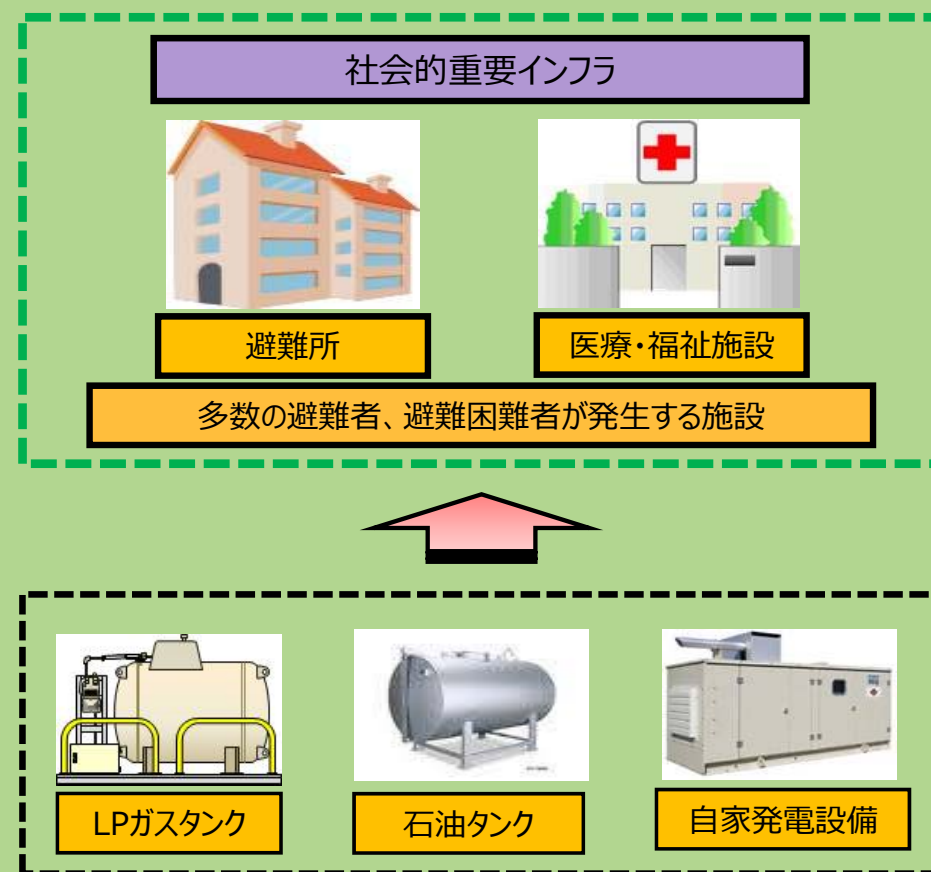
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

分散型エネルギーであるLPガス・石油製品を利用した、LPガスタンク、石油タンク、自家発電設備等の設置を支援します。

需要家側への燃料備蓄の推進



災害時の対応能力強化に資する天然ガス利用設備導入 支援事業費補助金

令和2年度3次補正予算額 **12.3億円**

事業の内容

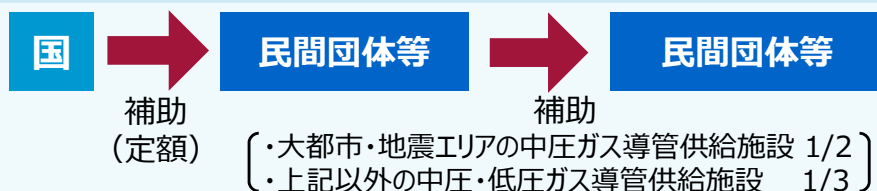
事業目的・概要

- 近年、地震や集中豪雨、台風などの大規模災害の発生頻度が高くなっており、停電により市民の生活環境に甚大な影響が及ぶ事態が生じています。また、感染症対策として、避難者が十分なスペースを確保できるよう、災害時には可能な限り多くの避難所等の開設が求められています。
- このため、災害発生時でも、強靱性の高い中圧ガス導管や耐震性を向上させた低圧ガス導管でガスの供給を受けられる避難所等に、災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備を普及させることが重要です。
- また、天然ガスは化石燃料の中で燃焼時の単位あたりのCO2排出量が最も低いなど、優れた環境特性を持っており、環境対策の観点からも、天然ガス利用設備の導入促進も着実に進めていくことが重要です。
- 本事業では、災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備の導入等に対し補助することで、停電時の避難所等の対応能力の強化及び平時からの環境対策を図ります。

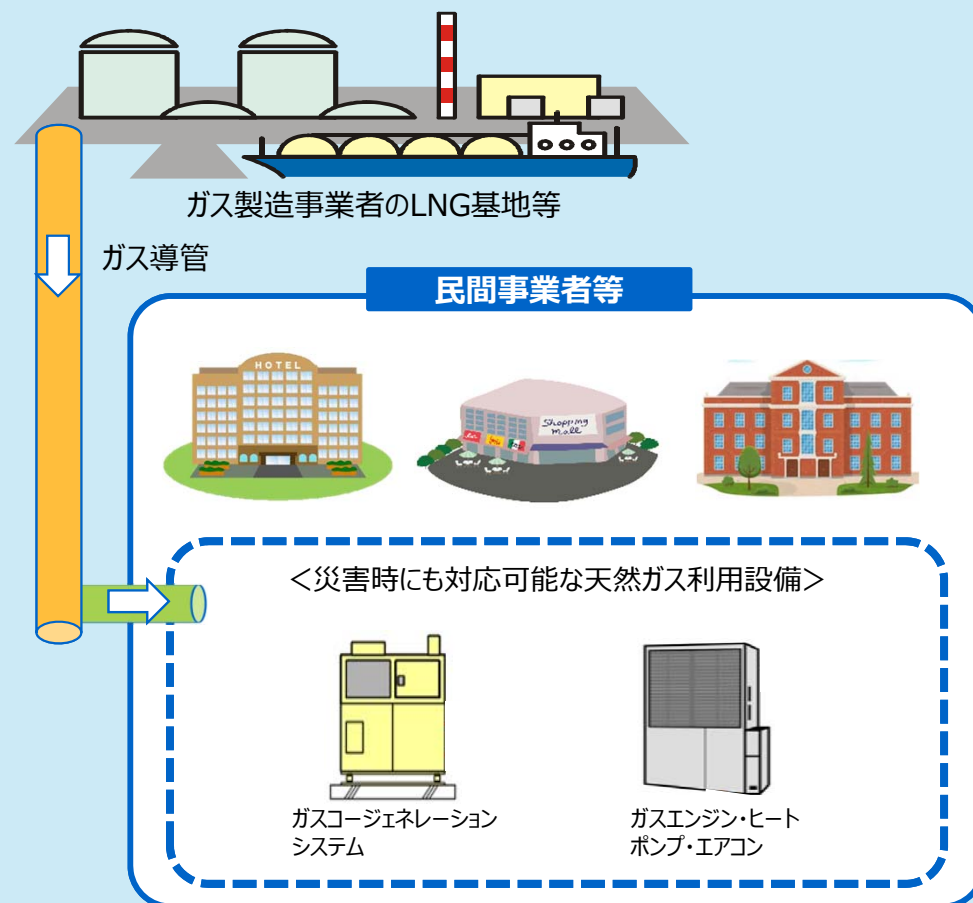
成果目標

- 避難所等の災害対応能力の強化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



＜補助対象＞

中圧ガス導管又は低圧ガス導管でガス供給を受けている避難所等に、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入等を行う民間事業者等。

産業保安高度化推進事業

令和2年度第3次補正予算額 **8.7億円**

産業保安グループ
保安課、高圧ガス保安室、ガス安全室、
電力安全課
03-3501-8628（保安課）

事業の内容

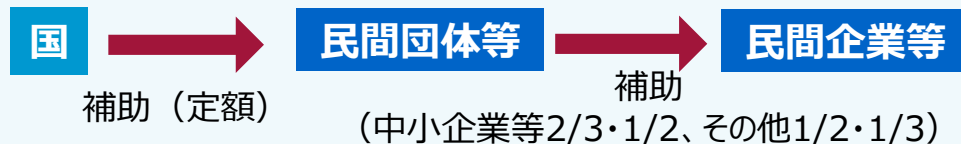
事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の拡大等の緊急事態下においても、電力、コンビナート等の産業インフラの安全な事業継続等、産業保安の確保は不可欠です。
- 産業保安人材の高齢化、設備の高経年化等の環境変化が激しさを増す中、産業インフラの安全性・効率性を維持・向上させ、緊急事態下においても産業保安を確保するためには、IoT、AI等の新技術を活用したスマート保安の推進が必要です。
- 本事業では、感染症拡大の影響が長期化したこと等により、より多くの保安現場でスマート保安技術の実装ニーズが高まっていることを踏まえ、産業インフラの遠隔監視・制御、AIによる設備点検作業の自動化などスマート保安の技術実証を集中的に実施します。

成果目標

- スマート保安の推進により、感染症拡大等の緊急事態下においても安全な事業継続を確保するため、現場の安全性を維持・向上させながら、作業の省力化・無人化等を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1.産業保安ドローン等機器の実証

- 産業保安の点検業務は労働集約的に行われており、労働力不足の中保安力を維持するためには省力で安全な点検方法への転換が急務。
- 電子機器類の使用が禁止される区域を持つコンビナートをはじめとした、産業保安の現場で使用可能な産業保安ドローン等機器の実証を実施。

2.産業保安AIの実証

- AIの活用により、設備の異常予測による事故・故障等の未然防止や、設備の運転・点検の自動化等が期待されるが、産業保安分野においては、万が一事故が起きた場合に検証し対策を講じる必要があることから、AIの判断についての高い説明性が不可欠。
- 利用可能な学習データが少ない状況でも、正確性・説明可能性の高い産業保安AIの実証を実施。

3.産業保安分野のデータ収集・活用に係る手法の実証

- 産業保安の現場では、作業員による目視確認や紙帳簿への記録など、未だにアナログな手法によりデータの収集・蓄積が行われている状況。
- IoT機器を活用した高度なセンシング技術、新たなデータ収集・蓄積手法、そのデータを活用するシステム等の組み合わせにより、保安活動や設備利用の効率化・高度化等を実現する手法の実証を実施。

石油製品安定供給確保支援事業

令和2年度第3次補正予算額 7.6億円

事業の内容

事業目的・概要

- 災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（SS）の機能を確保することが重要になります。
- また、新型コロナの影響による燃料需要が低迷する中で、特に、SS過疎地等における石油製品の安定供給を確保するため、省人化や燃料配送の合理化によりSSの事業を再構築することが必要になります。
- こうした状況を踏まえ、SSの災害対応能力の更なる強化とSS過疎地等における事業再構築を促進するため、以下の事業を実施します。

（1）SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援

災害時に備えた、SSにおけるガソリン、軽油等の石油製品の十分な在庫量を確保するための地下タンクの入換・大型化とペーパー回収機導入の支援を実施します。

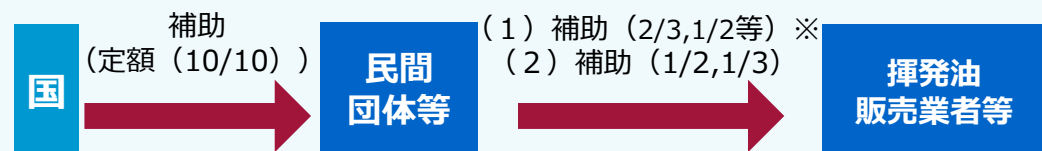
（2）SS過疎地等における事業再構築支援

中小揮発油販売業者等が、「資本」や「地域の壁」を超えたSSの承継や共同事業化等の事業再構築により、需要低迷や人手不足等の課題を抱えるSS過疎地等における石油製品の安定供給を確保する取り組みのうち、省人化や燃料配送の合理化につながる設備投資の支援を実施します。

成果目標

- SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援を行ったSSの災害時における稼働率100%を目指します。
- 事業再構築を通じてSS過疎地等における石油製品の安定供給確保を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

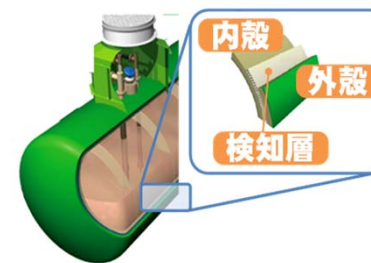


※補助対象は、従来型設備からの能力増強分

事業イメージ

（1）SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援

地下タンクの入換・大型化



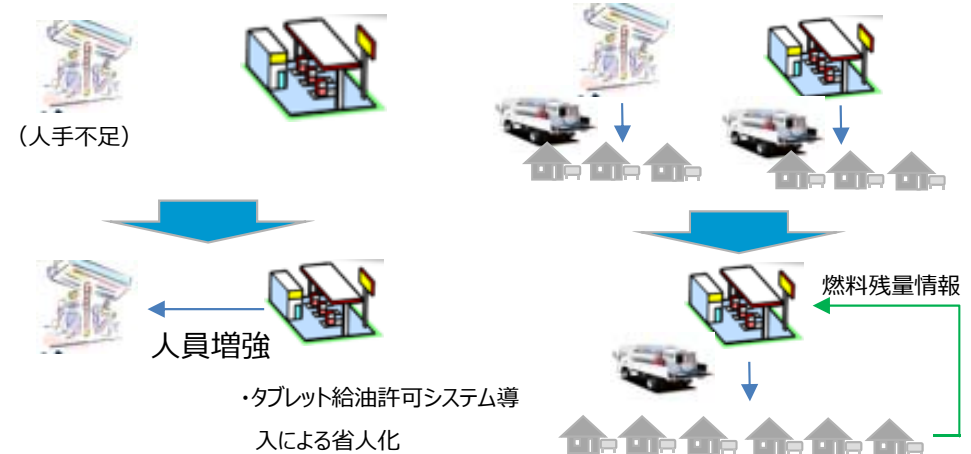
鋼製一重殻タンクの撤去及び
大型二重殻タンクの設置

ペーパー回収設備導入



（2）SS過疎地等における事業再構築支援

- タブレット式給油許可システムの導入による省人化
- 家庭等の灯油タンク等へのスマートセンサーの設置により、燃料配送を合理化



商務情報政策局 産業保安G 電力安全課
 03-3501-1742
 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課
 03-3501-1749

事業の内容

国 → 委託 → 民間企業等

```
graph TD
    subgraph DataSources [ ]
        direction TB
        A[過去の停電復旧データ] --> B[電力会社]
        C[発災前  
(衛星・ドローン・センサ情報)] --> D[地域地理情報・ハザード情報]
        E[電力設備被害予測情報] --> F[RAMP  
(電力会社)]
        G[センサによる現況(被災)情報] --> H[国・自治体・インフラ事業者]
        I[発災後  
(被災画像分析による電力設備被害情報)] --> J[民間会社]
        K[国・自治体・インフラ事業者の保有する現況被災情報] --> L[SIP4D  
(内閣府)]
    end
    B --> M[早期電力復旧情報プラットフォーム]
    D --> M
    F --> M
    H --> M
    J --> M
    L --> M
    M --> N[停電復旧旧見込とその更新]
    M --> O[集約した情報]
```

早期電力復旧情報プラットフォーム

- ①被害状況・被害予測等に関する情報収集
- ②停電復旧見通しの算出
- ③停電復旧見通しの関係者への共有

集約した情報

過去の停電復旧データ

電力会社

発災前
(衛星・ドローン・センサ情報)

地域地理情報・ハザード情報

電力設備被害予測情報

RAMP
(電力会社)

センサによる現況(被災)情報

国・自治体・インフラ事業者

発災後
(被災画像分析による電力設備被害情報)

民間会社

国・自治体・インフラ事業者の保有する現況被災情報

SIP4D
(内閣府)

停電復旧旧見込とその更新

：本整備事業による開発

南海トラフ地下水等総合観測点整備事業

令和2年度第3次補正予算額 **4.3億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 南海トラフ沿いでは2035年までにM 8～9クラスの地震が70～80%の確率で発生するとされ、169兆円を超える被害が推計されています。
- 産総研では、南海トラフ巨大地震モニタリングのための地下水等総合観測ネットワーク（20観測点）を計画し、2006年以降地下水・ひずみ観測点を16カ所整備し、気象庁等とリアルタイムでデータ交換を実施しているところです。
- このような中、2017年9月に中央防災会議WGより「南海トラフの西側の領域の観測が不足しており、強化が重要」との指摘があり、紀伊半島から四国にかけての観測点の整備が喫緊の課題となっています。
- また、改訂国土強靱化基本計画（平成30年12月14日）では、「平時から大規模自然災害等に対する備えを行うことが重要」であり、「人命の保護が最大限図られること」等が目標とされています。
- これらの点を踏まえ、紀伊半島から四国を含めた南海トラフ沿い全体の高度な地殻活動のモニタリングを実現し、地震防災情報の的確な発信を推進するため、新たな地下水・ひずみ観測点を和歌山県に整備します。
- 施設整備の対象
和歌山県日高郡周辺の観測点の新設

条件（対象者、対象行為、補助率等）

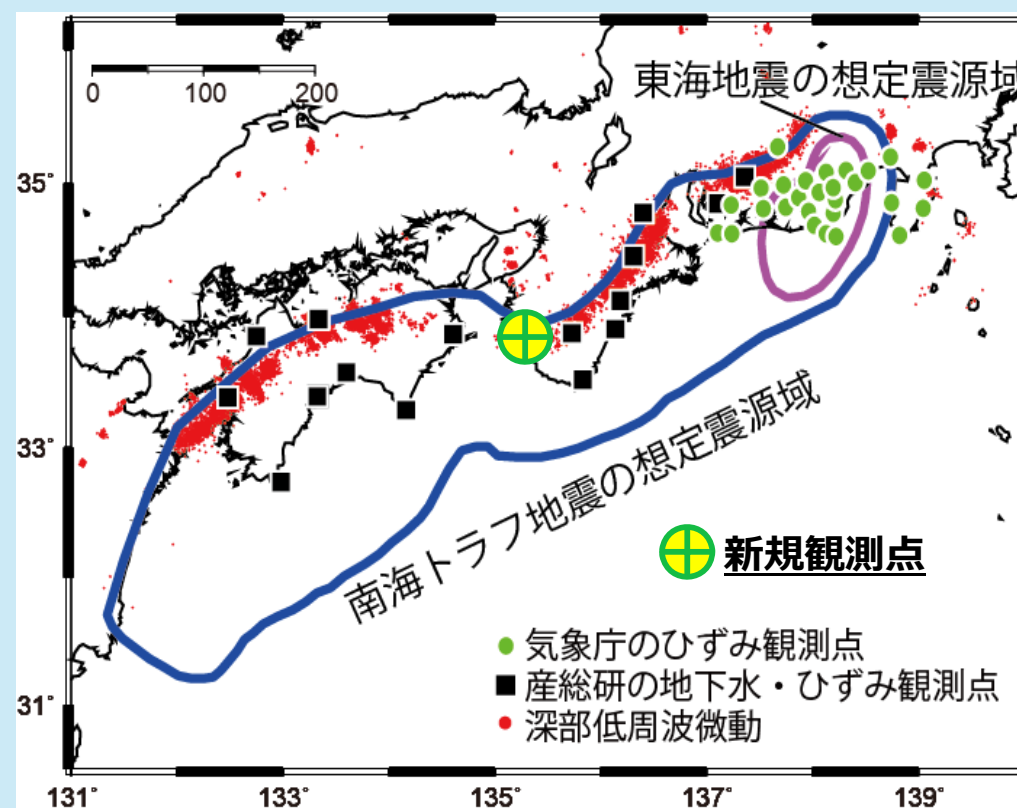
国

補助金
10/10

国立研究開発法人
産業技術総合研究所

事業イメージ

- 地下水観測点の整備（ボーリング掘削工事、ひずみ計・地震計等設置工事等）を行います。



休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業

令和2年度第3次補正予算額 **3.7億円**

事業の内容

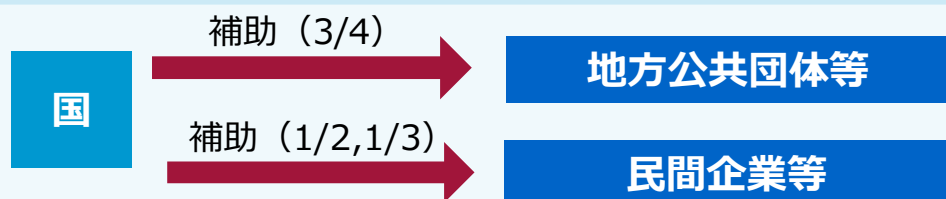
事業目的・概要

- 金属鉱山等は、採掘活動終了後もカドミウム、鉛、ヒ素等の重金属による水質の汚濁、農用地の汚染等をもたらすことが少なくなく、放置すれば人の健康被害、農作物被害、漁業被害等の深刻な問題（鉱害）を引き起こすことになります。
- このため、地方公共団体が主体となって早急を実施すべき休廃止鉱山の鉱害防止工事に要する費用のうち特に緊急性の高いものについて、国が4分の3を補助します。
- また、災害による停電や道路不通などの不測の事態が発生しても、坑廃水処理を継続するため、非常用排水施設の準備や非常用発電設備・燃料保管庫の設置等に要する費用について、国が2分の1又は3分の1を補助します。

成果目標

- 休廃止鉱山から排出される坑廃水を適切に処理し、全ての坑廃水処理施設において排水基準等管理基準を遵守することにより鉱害の発生を防止を目指します。（目標:100%）

条件（対象者、補助率等）



事業イメージ



汚染された河川
（昭和49年当時）

坑廃水処理等の実施



対策を講じた河川（現在）

（坑廃水処理施設の例）



災害に備えた対策



非常用発電設備



燃料保管庫



非常用排水
ポンプ

なりわい再建支援事業

(中小企業等「新グループ補助金」) 令和2年度第3次補正予算額 **30.0億円**

中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763
中小企業庁 小規模企業振興課
03-3501-2036

事業の内容

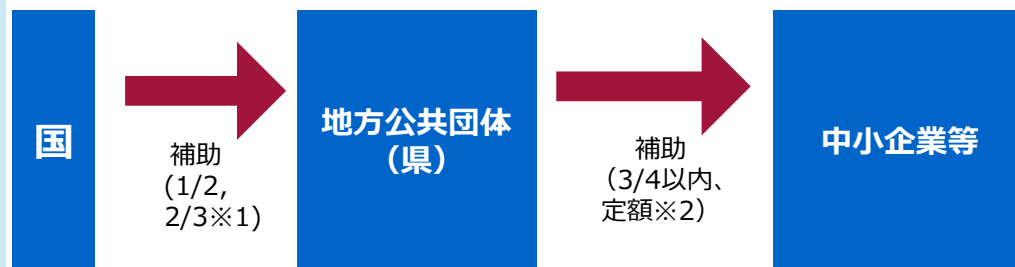
事業目的・概要

- 令和2年7月豪雨により大きな被害を受けた地域を対象に、中小企業等が行う施設復旧等の費用を補助します。これにより、被災地域の速やかな復興の実現を目指します。

成果目標

- 中小企業等が行う施設復旧等を支援し、被災地域の経済・雇用の早期の回復を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



※1 本激基準適用等の一定の要件を満たす県

※2 過去に被災、売上減少要件など一定の要件を満たす場合は一部定額補助

令和2年7月豪雨以降、交付決定前に実施した施設等の復旧事業についても遡及適用が認められる場合があります。

事業イメージ

主な支援内容

- 中小企業等が行う施設復旧等の費用の補助を行います。
- また、一定要件を満たす場合には、定額補助を行います（A類型は5億円、その他は1億円が上限）。

＜A類型（熊本県）※県が復興事業計画を作成＞

- 補助上限額：15億円
- 中小企業等：3/4（国1/2、県1/4）

＜B類型（福岡県、大分県）＞

- 補助上限額：3億円
- 中小企業等：3/4以内（国1/2、県1/4）

＜C類型（山形県、長野県、岐阜県、島根県、佐賀県、鹿児島県）＞

- 補助上限額：3億円
- 中小企業等：3/4以内（国3/8以内、県3/8以内）



※計画の提出・認定はA類型のみ



被災した工場・施設等の
復旧支援

なりわい再建資金利子補給事業

令和2年度第3次補正予算額 **0.5億円**

事業の内容

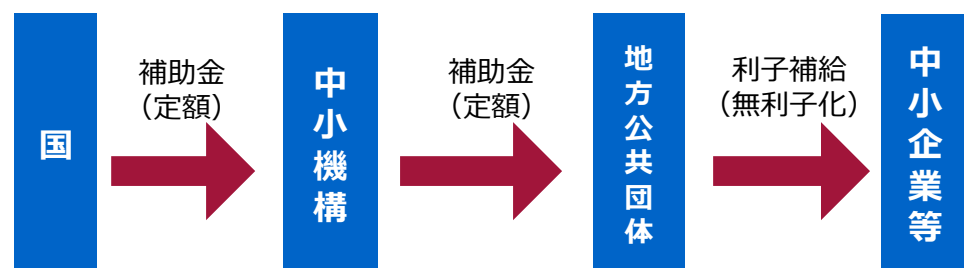
事業目的・概要

- 令和2年7月豪雨において、被害を受けた地域を対象に、中小企業等が行う施設復旧等の費用を補助し、被災地域の速やかな復興の実現を目指す、なりわい再建支援事業を措置しています。
- 資金繰りが困難な事業者も存在する状況であることから、復旧事業に係る事業者負担分の資金繰り支援を行います。
- 具体的には、なりわい再建支援事業を活用し、復旧する事業者に対して、借入後3年間の利子補給を実施することで、融資の実質無利子化を行います。

成果目標

- 中小企業等が行う施設復旧等、及び資金繰りを支援し、被災地域の経済・雇用の早期の回復を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

主な支援内容

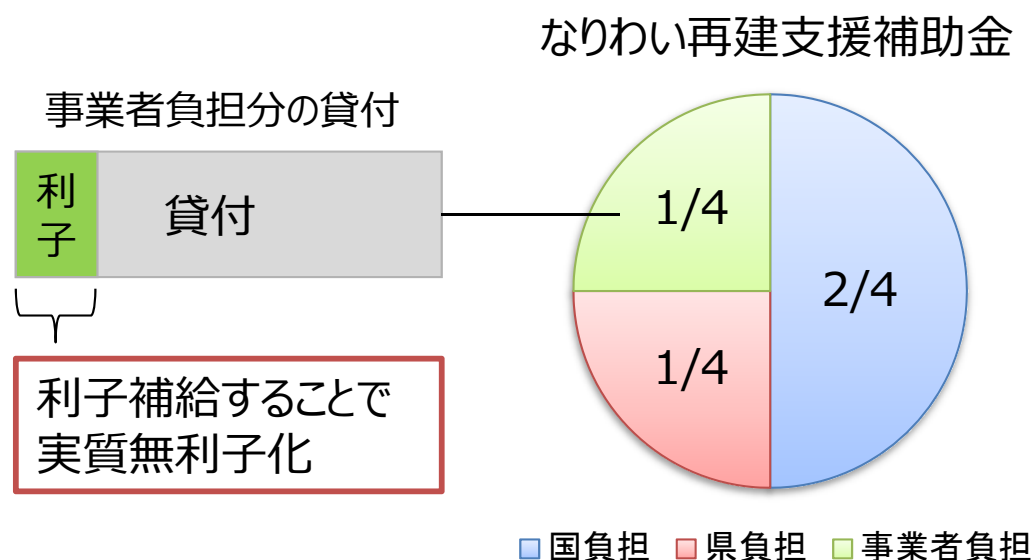
- 中小企業等に対して、利子補給を行うことにより、融資の実質無利子化を行います。

対象要件：令和2年7月豪雨により被災し、なりわい再建支援事業（A類型のみ）を活用し、復旧事業を実施する方

対象貸付：政府系金融機関による特別貸付及び、県による制度融資

対象期間：貸付後3年間

利子補給イメージ



被災小規模事業者再建事業（持続化補助金）

中小企業庁 小規模企業振興課
03-3501-2036

令和2年度第3次補正予算額 **11.4億円**

事業の内容

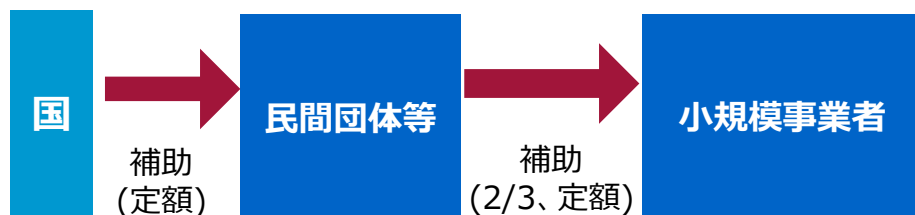
事業目的・概要

- 小規模事業者は、全事業者のうち約8割を占め、地元市町村からの雇用者比率も高く、我が国経済の基盤を支える存在であり、その事業の持続的発展は極めて重要です。
- 令和2年7月豪雨により、被災地域の小規模事業者は、生産設備や販売拠点が大規模な損害を受けており、持続的発展を図っていくためには、早期に新たな事業計画を作成し、着実に事業再建に向けた取組を実施していく必要があります。
- そのため、令和2年7月豪雨の被害を受けた小規模事業者による事業再建に向けた取組を支援します。

成果目標

- 被災した事業者の事業再建を支援し、約600者の事業再建を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



※交付決定前に実施した事業にも遡及適用が認められる場合があります。

事業イメージ

事業概要

- 被害を受けた小規模事業者の復旧・復興を推進するため、被災小規模事業者が作成する経営計画に基づく事業再建に向けた機械設備の購入費等を補助します。

補助対象者：令和2年7月豪雨の被害を受けた小規模事業者

補助率：2/3

定額（一定の要件を満たす者）

補助上限額：

200万円（災害救助法が適用された県に所在する直接被災事業者）

100万円（災害救助法が適用された県に所在する間接被災事業者）

対象経費：機械装置等費、設備処分費、車両購入費、広報費、展示会等
出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家
謝金、専門家旅費、委託費、外注費

※最大10者まで共同申請可能。（補助上限額×申請者数）

事業イメージ

【飲食業の取組】

- ・店舗再建の間の売上確保、常連客維持のために、移動販売車によるケータリング事業を実施。



【食品製造業の取組】

- ・仮設事業所でも商品製造と販路開拓が可能となるように、小型の真空パック包装機を導入。



商店街災害復旧事業

令和2年度第3次補正予算額 **0.1億円**

事業の内容

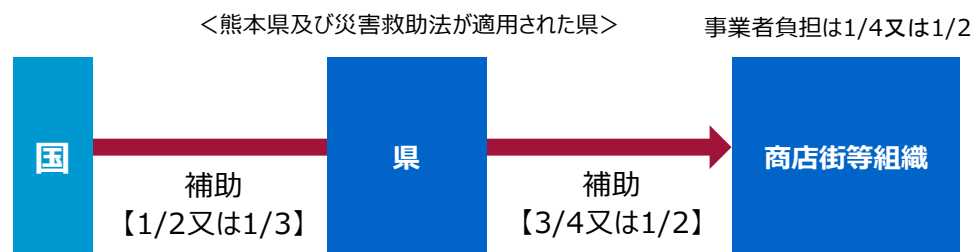
事業目的・概要

- 令和2年7月豪雨に伴う災害による被災地の復旧を速やかに軌道に乗せるためには、地域の商機能、コミュニティ機能を回復させ地域の消費額を増大させることが重要です。このため、今般の災害の影響を大きく受けた商店街について、被害を受けた施設の改修等に要する費用を支援します。
- 豪雨の影響を大きく受けた商店街等※に対し、被災したアーケードの改修、街路灯等の設備の改修等にかかる費用を支援します。
※補助の対象は、商店街等を構成する、商店街振興組合、事業協同組合、任意団体等です。

成果目標

- 商店街の復旧を行い、商店街の機能（商機能、コミュニティ機能）の早期回復を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



※特に被害の大きかった熊本県及び災害救助法が適用された県に所在する商店街等に限りです。
※令和2年7月豪雨に伴う災害の発災以降、交付決定前に実施した施設等の復旧事業についても遡及適用が認められる場合があります。

事業イメージ

アーケードの改修、共同施設の改修、街路灯等の設備の改修等にかかる費用を支援。

(1) 補助率

- ①特に被害が大きい熊本県に所在する商店街等
補助率：補助対象経費の3/4以内（国1/2、県1/4）
- ②災害救助法が適用された県に所在する商店街等
補助率：補助対象経費の1/2以内（国1/3、県1/6）

(2) 補助対象

以下の経費のうち、補助事業を実施するために必要な経費であって、適正かつ効率的に計上されているものが対象となります。

- アーケード、共同店舗、地域交流施設、街路灯、防犯カメラ、路面舗装、駐車場、イベント広場、その他商店街等の機能を高める施設・設備に係る復旧費
- 商店街への来街を妨害するような障害物の除去費

【被災した様子】



I. 「新たな日常」の先取りによる成長戦略 人材育成、イノベーション・エコシステムの創出

学びと社会の連携促進事業

令和2年度第3次補正予算額 **29.0億円**

商務・サービスG サービス政策課・教育産業室
03-3580-3922

事業の内容

事業目的・概要

- 世界中で「AIの世紀」の人材像を意識しつつ、ICT技術を活用した教育改革が進行しており、整備の遅れた我が国でも小・中・高での1人1台端末での学習環境が急速に整備されています。コロナ禍での臨時休校・分散登校時にも学びを継続できる環境整備も、急ぐ必要があります。
- 本事業では、政府全体で進める「GIGAスクール構想」の一環として、「1人1台端末」環境での学び方改革を2つの方法で支援します。
- まず、市販のEdTechを用いて学習スタイルの転換を進めたい学校等（学校および一定基準を満たすオルタナティブスクール）への試験導入を、学校等による費用負担が生じない形で進めるべく、事業を行うEdTechサービス事業者に補助をします。
- 併せて、高校での総合探究・理数探究・公共などの新教科や中学以下の総合学習を中心にしてSTEAM学習（学際研究型・プロジェクト型学習）を進めるためのオンライン教材の開発を進めます。

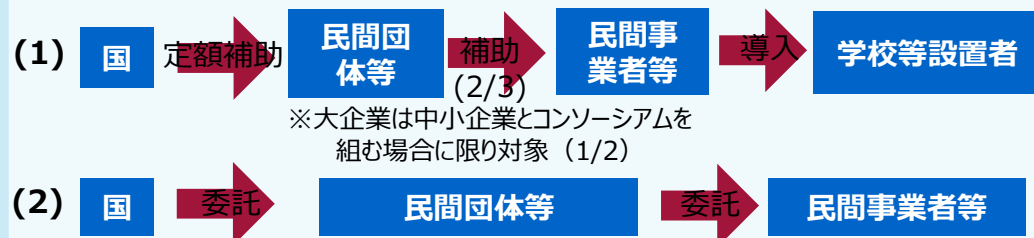
※1 EdTech: Education(教育)×Technology(科学技術)を掛け合わせた造語。AI、IoT、VR等のテクノロジーを活用した革新的な能力開発技法。

※2 STEAM: 科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、リベラルアーツ・教養(Arts)、数学(Mathematics)を活用した文理融合の課題解決型教育。

成果目標

- 学校等におけるEdTechの試験導入・サポートに必要な経費等について、企業向け補助を行い、次年度以降の継続活用や普及を図ります。
- また、課題解決力・創造性を育むオンライン学習教材の開発を促進し、全国展開を加速します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) EdTech導入補助金（EdTechの学校等への試験導入支援）

（導入サービス事例のイメージ）

- 「自学自習」用デジタルドリル・動画教材
1人1台端末環境で、生徒の学習履歴に基づき、アルゴリズムにより個々の生徒の理解度に合わせた問題を提示。
- 「協働学習・反転授業」支援ツール
生徒がお互いの回答を一覧で閲覧できたり、教員が生徒の学習状況をリアルタイムに把握しながら、協働学習、反転授業を実現。
- 「プログラミング学習」ツール
Webデザインやプログラミング等を、ガイダンスに従いながら学び、1人の教員が複数の生徒を同時に指導することが可能。



デジタルとアナログの組み合わせをしながら授業を進めることが可能



生徒がお互いの回答を一覧で閲覧・コメントし、協働学習等が可能



キャラクターの指示に従うことで個別に学習を進める事が可能

(2) STEAM教育実現に向けた環境整備（STEAMライブラリーの構築等）

- 小・中・高を通じた教科横断のカリキュラム・マネジメント、高校での総合探究・理数探究・公共の開始、高大接続改革に合わせ、教育産業・大学・研究機関・産業界の連携で、社会課題・生活課題の解決を考えるオンラインSTEAM教材のライブラリーを構築する。無料開放し、生徒・教師・研究者・企業人が改良を重ねるコミュニティを育てる。

＜令和2年度に開発中のテーマの例：全63テーマ＞

- ・AIって何だろう？ 機械学習とは？ 画像認識とは？
- ・カーボンフットプリントとは何？ どうマーケティングする？
- ・あなたの人生にはお金がいくら必要？ 「働いて稼ぐ」方法と「お金に働かせる」方法、「期待値」を知ろう。
- ・タンザニアのような人口密度の低い未電化国では、どんな発電・送電インフラを作るべき？
- ・カンボジアの貧困層の悪循環を好循環に変えるには？
- ・航空産業は地球温暖化をどう乗り越える？
- ・新型コロナウイルス対策を科学しよう 等



重点産業技術に係るオープンイノベーション拠点整備 (次世代コンピューティング、マテリアル)

令和2年度第3次補正予算額 **119.2億円**

産業技術環境局
産業技術総合研究所
03-3501-1366
研究開発課
03-3501-9221
産業技術プロジェクト推進室
03-3501-9221

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルスにより産業界の研究開発投資意欲が減退し、とりわけ開発期間の長い基盤領域の研究開発投資が不十分になりかねない中、令和2年5月に策定した「産業技術ビジョン」に定めた重点基盤領域において産学官をあげての共同研究等を進める研究拠点の整備を行います。
- 令和2年1月に内閣府によりまとめられた「量子技術イノベーション戦略」に基づき、将来のデジタル社会の情報処理基盤を支えるフォトンクス・スピントロニクス・量子コンピューティング等の次世代コンピューティングデバイスの試作機能を有する研究拠点を整備します。
- また、「統合イノベーション戦略2020」において今年度中に政府戦略を策定することとされているマテリアル分野について、日本が強みを有する製造プロセス技術の更なる高度化を図り、データを活用したプロセス技術開発等を加速化させるために必要なマテリアル・プロセスイノベーションプラットフォームを整備します。

成果目標

- 産総研に研究拠点を整備することで、国内外の企業からの研究開発投資を呼び込み、重点基盤領域における共同研究を推進します。具体的には、令和6年度末までに、企業との共同研究を70件以上実施することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 次世代コンピューティング拠点の構築

- 次世代コンピューティングに必要となる量子デバイスを含む各種半導体デバイスの開発、シリコンに加えて異種材料を積層した各種デバイスの開発に必要な設備群を整備するとともに、その運用に必要な施設の改修・整備を実施します。
- この整備により小径（3～4インチ）ウェハーを用いた材料メーカー等によるアジャイル&フレキシブルな研究開発が可能になり、瞬間停電への対応を強化した300mmウェハー対応パイロットラインを活用した迅速な量産技術への展開も可能となります。



(2) マテリアル・プロセスイノベーションPFの構築

- 産総研地域センターに最先端のプロセス設備群や分析装置群を導入し、原料から製品に至るまでの製造プロセスデータを一気通貫でハイスループットで収集し、データ駆動型の製造プロセス改善や分析ができるプラットフォーム（PF）を整備します。
- これらPFにおいて、地域のマテリアル関連中小企業等が一次スケールアップや製造プロセスの高度化にかかる研究開発を行うことで、サプライチェーンの強化やイノベーションを促進します。

<拠点の機能例>

- ✓ 資源循環の革新をもたらす触媒材料拠点
- ✓ セラミックス、合金等の極限機能材料拠点
- ✓ 脱化石資源実現を目指したバイオベース（セルロースナノファイバー）材料拠点

産総研地域センター
を核としたPF構築



研究開発型スタートアップ支援事業

令和2年度第3次補正予算額 **7.0億円**

産業技術環境局技術振興・大学連携推進課
03-3501-1778

事業の内容

事業目的・概要

- コロナ禍において、CVC(コーポレートベンチャーキャピタル)を含む事業会社による、オープンイノベーション等を目的とした事業投資意欲が減退しています。VC(ベンチャーキャピタル)もファンドレイズが鈍化し、来年度以降の出資やエグジットに懸念を示しています。また、世界的な投資傾向として、リスクの少ないレイト期スタートアップへの投資が増える一方、シード期のスタートアップへの投資は減少しています。
- さらに、スタートアップの多くがキャッシュフロー確保のため資金調達やコスト削減を迫られており、特に研究開発型スタートアップは研究開発や概念実証(PoC)等も必要最小限しか実施出来ず、事業化が後ろ倒しとなったり、更なる投資を呼び込めない悪循環が発生しています。
- このため、売り上げが立っておらず融資等の獲得が特に困難であるシード期に絞り、研究開発型スタートアップをVCの投資対象となるレイト期手前まで事業化の支援をすることで、効率的且つ迅速に成功事例を創出し、スタートアップエコシステムの維持・実現を迅速に行うことを目指します。

成果目標

- 支援終了1年以内に次のステージの資金調達に成功する割合が5割

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

事業スキーム

支援対象

経済構造の転換に対応しうるビジネスモデル構築のためのPoCや実証研究等を行う研究開発型スタートアップ

事業の流れ

技術シーズを活用した事業構想を持ち、事業会社と連携したり、出資等を受けている研究開発型スタートアップに対して、研究費の2/3を補助(上限1億円)

補助対象

実用化開発、試作品製作等の事業化に係る費用の一部を助成

支援対象の事業イメージ

遠隔医療

- ・ IoTデバイス等を用いたオンライン診療
- ・ 超高解像度CTスキャン
- ・ スマートデバイスを用いた健康管理 等

接触回避 無人化

- ・ ロボットによる配送事業
- ・ 調理や植物の栽培の自動化に資する技術
- ・ アバターロボットや受付案内ロボット 等



Global Technology Governance Summit 支援事業

大臣官房 第四次産業革命政策室
03-3501-1560

令和2年度第3次補正予算額 **2.7億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 世界では第四次産業革命が進行し、日本政府としても政策をデジタル時代にアップデートし、民間企業の国際的な飛躍を支援するとともに、日本が描く第四次産業革命の技術を活用した新たな社会像を提示することが求められています。他方、新型コロナウイルス感染症の影響により、全世界で人々の生活様式や働き方を含めたビジネスの在り方が大きく変容しています。こうした「新たな日常」に対応するためには、フィジカルからデジタルへと経済・社会の在り方を大きく移行する必要があります。
- Global Technology Governance Summit (GTGS) は、世界経済フォーラムが主催する第四次産業革命に焦点を当てたダボス会議級の会合であり、新型コロナウイルス感染症を受けた「新たな日常」で求められる非対面・非接触・リモートを進めるデジタル技術を中心に新たなテクノロジーの責任ある設計及び実装について官民連携を通じて実現する方策をマルチステークホルダーで議論することを主アジェンダに設定しています。
- 本事業は、2021年4月に日本で開催予定のGlobal Technology Governance Summit (GTGS) を支援し、日本らしい価値観に基づき、第四次産業革命の未来についての議論を推進します。

成果目標

- 日本が描く第四次産業革命の技術を活用した新たな社会像を世界に向けて発信することで、ウィズコロナ・ポストコロナでより一層求められる社会・経済のデジタル化に向けた国際議論のイニシアチブを確保することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

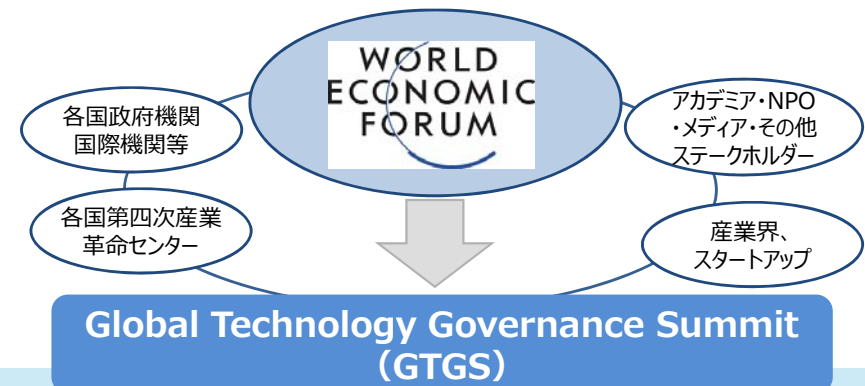
抛出

世界経済フォーラム (WEF)

事業イメージ

(1) Global Technology Governance Summit (GTGS)

- 政府・自治体、産業界、イノベーター、NPO・アカデミア・メディア等市民社会のリーダーが全世界から一堂に会し、第四次産業革命に関する新たなテクノロジーの責任あるデザイン及び実装を、官民連携を通じて実現する方策を議論するGTGS（2021年4月日本開催予定）を円滑に開催できるよう支援します。



(2) 目指す成果とインパクト

- 2021年4月日本開催予定のGTGSにおいて、世界経済フォーラムと連携し、社会・経済のデジタル化を日本が世界のイニシアチブをとって進められるよう、日本らしい価値観に基づき、世界に影響力を有するアジェンダセッティングを行います。
(例) - パンデミック対策時の個人情報の適切な取り扱いルールについて
- 信頼できるデータ流通 (Free Flow of Trusted Data) の促進
- デジタル時代における新たなガバナンスモデルの検討
- 会合の目指す成果
 - 新型コロナウイルス感染症に関連した新たなテクノロジーの責任ある設計及び実装についての国際議論の牽引
 - 特定の技術に関する政策枠組みやガバナンス・プロトコルに対する共同アクションの促進
 - 世界において実証・成功済の政策アプローチの拡大 等

Ⅱ． 国内政策と一体となった対外経済政策

コンテンツグローバル需要創出促進・基盤強化事業

商務情報政策局 コンテンツ産業課
03-3501-9537

令和2年度第3次補正予算額 **54.5億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 日本のコンテンツ産業の更なる成長のためには、増大する海外需要の獲得が重要です。コンテンツの海外展開は、市場獲得のみならず、日本ブームの創出にも寄与します。
- 海外需要を獲得するためには、海外作品と互するべく大規模なコンテンツ製作に資するビジネスモデルを浸透させるとともに、海外市場に挑戦するクリエイターを後押しする必要があります。あわせて、日本の強みであるデジタル技術をコンテンツ分野に導入し、日本発のコンテンツを生み出す土壌を耕していくことが重要です。
- こうした現状を踏まえ、
 1. コンテンツの海外展開におけるローカライズ・プロモーション、
 2. 海外向けコンテンツ製作に資する資金調達手法・人材育成、
 3. デジタル技術による産業構造の強靱化・重層化、の支援を行います。

成果目標

- 2025年までに、文化GDPを約18兆円（GDP比3%程度）にすることに貢献します。

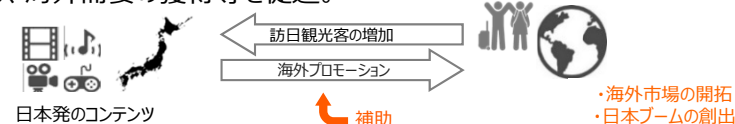
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

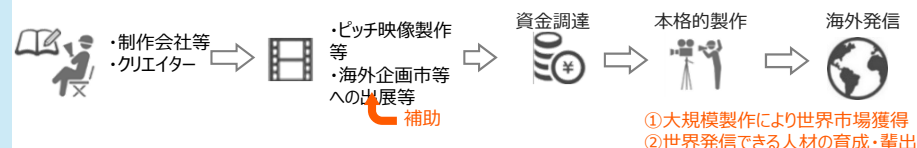
1. コンテンツの海外展開におけるローカライズ・プロモーションの支援

- 日本発のコンテンツの海外展開におけるローカライゼーション及びプロモーションを支援し、海外需要の獲得等を促進。



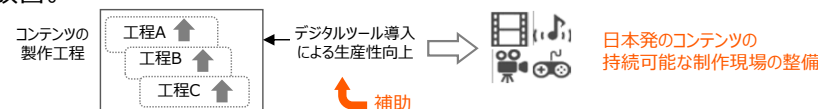
2. 海外向けコンテンツ製作に資する資金調達手法・人材育成の支援

- コンテンツの本格的な製作に必要な資金調達のための試作映像等の企画・開発を支援し、①コンテンツ製作に対する外部資金の流入の確立、②企画・開発から対外発信まで行える人材の育成・輩出を促進。



3. デジタル技術による産業構造の強靱化・重層化の支援

- 制作工程を効率化するシステム開発の支援により、生産性向上・制作現場改善。



- 企業等が発信するストーリー性のある映像（ブランデッド・コンテンツ）の制作・デジタル配信の支援により、コンテンツの新たな流通・マネタイズを創出。



- 先進技術等を活用した、収益の多様化・強靱化を支援。

中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援事業

令和2年度3次補正予算額 **32.9億円**

貿易経済協力局 貿易振興課 03-3501-6759
貿易経済協力局 投資促進課 03-3501-1662
通商政策局 総務課 03-3501-1654
通商政策局 経済連携課 03-3501-1595
通商政策局 欧州課 03-3501-1096

事業の内容

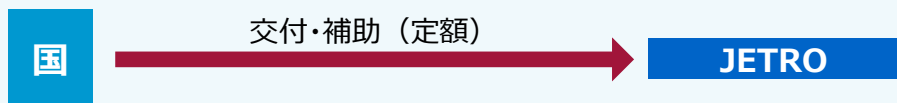
事業目的・概要

- 地方の中堅・中小企業が海外展開を推進するためには、日英EPAやRCEP等の経済連携の合意を機に、新たに拡大が見込まれる海外市場等への販路開拓を加速する必要があります。
- RCEPや日英EPAにおいて、電子商取引等に関する一定の規律が設けられ、越境EC市場の獲得への環境が整うことが想定されます。対面での販路開拓が引き続き困難ななか、オンラインの販路開拓が重要です。
- RCEPを通じて、食品の関税削減効果が見込まれるため「2030年に農林水産物・食品の輸出 5 兆円」という目標に向けた対策を強化します。
- このため、オンラインでの販路開拓に向けて、新輸出大国コンソーシアムの枠組みを活用した販路開拓の支援等、RCEPメンバー国等のECサイトへの食品等の出展支援等を実施します。
- これらに加え、RCEP等の協定が最大限活用され、協定の効果が最大化されるよう、事業者へのきめ細やかな情報提供・相談体制等を強化するとともに、RCEPメンバー国等の主要拠点にコーディネーターを配置し、現地での個別課題の解決を支援します。
- また、英国のEU離脱（ブレグジット）によるビジネスへの影響を最小限のものとするため、事業者への情報提供や相談等を実施します。

成果目標

- 2021年以降の中堅・中小企業の海外展開に関する政府目標（現行目標：中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を2020年までに2010年比で2倍にする）

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）新たに海外展開に取り組む企業の販路開拓へのサポート

- ① **ECを活用する中堅・中小企業の商品開発、契約締結等の支援**
 - ・海外消費者が求める商品開発、EC事業者との契約締結等の支援
- ② **海外展開に取り組む企業の販路開拓サポート**
 - ・新輸出大国コンソーシアムにおいて、海外展開に取り組む中堅・中小企業に対して、海外展開計画の策定、商談支援等の適切なサポートを実施
- ③ **地域産品の海外販路開拓のための現地支援及び現地プロモーション**
 - ・農水省やJFOODO等と連携した情報提供及び販路開拓イベントの実施

（２）越境EC市場を通じた海外展開支援

- ・海外の主要ECサイトにJapan Mallを設置、オンライン展示会への出展・PRを支援

（３）進出中小企業の個別課題解決への支援

- ・RCEPメンバー国のJETRO海外事務所に配置されたアドバイザーによる、進出企業の拠点設置や操業等に係る相談対応
- ・関係国の主要拠点にコーディネーターを配置し、現地の官民支援機関と連携して、海外進出に取り組む企業の個別課題の解決を支援

（４）EPA利活用促進のための情報提供・相談体制の強化

- ・セミナー開催、解説書・パンフレット等の作成・配布、地方紙等への記事掲載
- ・通関トラブル等に備えた情報収集・調査
- ・相談窓口機能の強化 等

（５）アジア地域のデジタル関係企業とのネットワーク構築

- ・日本のスタートアップ企業等との連携・共創先としてのアジア企業を発掘するため、アジア関係国を対象に、情報収集やサポートセンターの開設を行う。

（６）英国のEU離脱に伴う対欧州ビジネス支援事業

- ・ブレグジットに伴って対応が必要となる英国及びEUの制度等に関するセミナーや個別相談、サプライチェーンの見直し等の支援 等

ドバイ国際博覧会政府出展事業

令和2年度第3次補正予算額 9.8億円

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期され、2021年10月に開幕するドバイ国際博覧会（アラブ首長国連邦）において、我が国が有するデジタル技術、文化、地球規模の課題の解決に向けた取組み等を国際社会に発信していくため、日本館の建築、展示内容の検討等の準備を着実に進めます。

成果目標

- 新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じた上で、ドバイ国際博覧会の準備を着実に進めます。
- 日本館に多くの来場者を呼び込み、日本に対する理解を増進することにつなげます。
- 日本各地を訪れる観光客の増大、地域経済活性化に貢献します。
- 国際場裡における日本のプレゼンスを向上させます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

ドバイ国際博覧会

区分：登録博（大規模博）
テーマ：心をつなぎ、未来をつくる
開催期間：2021年10月1日～2022年3月31日
(新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み開催を約1年延期)

- 2021年10月のドバイ国際博覧会の開催に向けて、コロナ禍の対応についてドバイ公社と調整を図りながら、日本館の建築、展示の施工を進めていきます。
- コロナ禍における国際博覧会開催を想定して、デジタル技術を活用した展示を充実させる等内容を再検討し、行催事等の準備も着実に進めます。



【会場全体図】



【日本館完成予想図】

アジアDX等新規事業創造支援事業

令和2年度第3次補正予算額 6.6億円

通商政策局 アジア大洋州課
03-3501-1953

通商政策局 南西アジア室
03-3501-1836

事業の内容

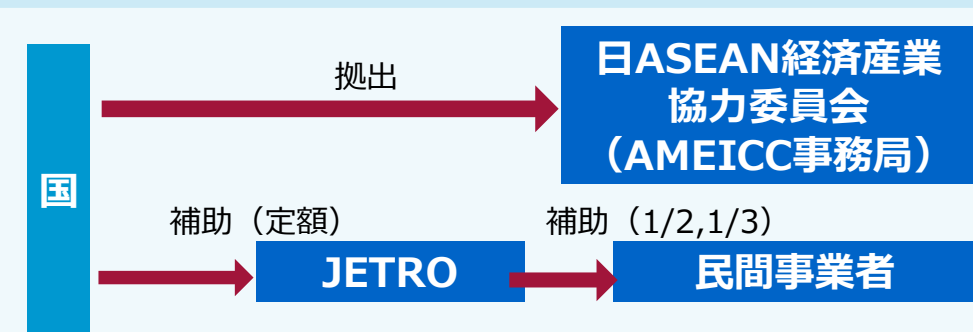
事業目的・概要

- 新型コロナウイルスの感染拡大により経済社会のデジタル化が進んでいます。ASEANやインドにおいては、デジタル技術の活用による社会的課題解決のニーズが強く、オンライン診療や農業の生産性向上といった分野でのデジタル化が進展しています。また各国政府もビジネスを起点にしたDXによる社会変革に関心を高めており、コロナ感染拡大でこうした動きは更に加速しています。
- 日本として、アジアの新興国へ資金・人材・技術・ノウハウを戦略的に投入し、現地企業と連携した新事業の創出や海外展開を支援いたします。これにより、アジアの新興国企業との連携を通じたDXを推進するとともに、新たなビジネスモデルの開発を支援します。

成果目標

- デジタル技術を活用した新興国進出を支援するとともに、現地のビジネス環境整備を通して日系企業による新事業創出を目指します。

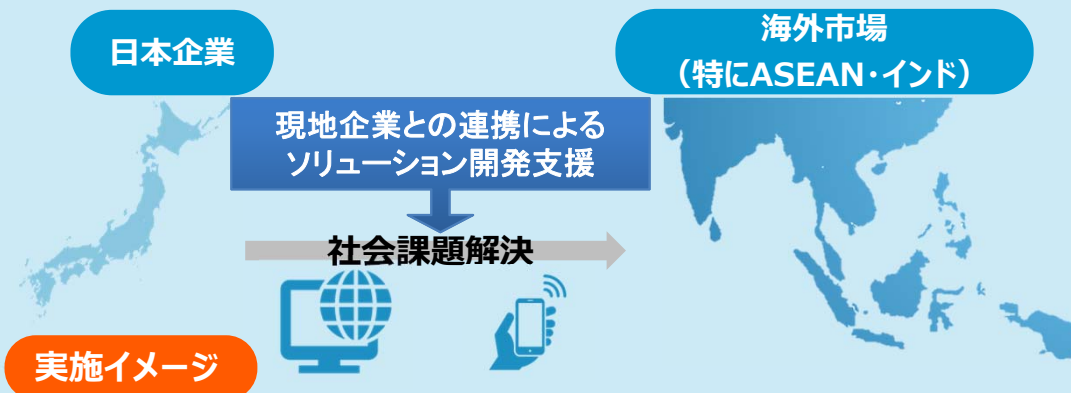
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

実施内容

日系企業と新興国企業等とが連携し、デジタル技術を活用してアジアの社会課題を解決するサービスや商品を開発する取組を促進すると共に、調査等を通じてアジアの新興国における普及策の展開や事業環境の整備につなげる。



農村部の所得改善



医療へのアクセス改善



低所得者層の機会拡大による
Inclusive Growth



産業データの利活用
(特定領域プラットフォームの構築等)

Ⅲ. 最重要課題：

廃炉の安全かつ着実な実施／福島復興を着実に進める

廃炉・汚染水対策事業

令和2年度第3次補正予算額 **192.1億円**

資源エネルギー庁
原子力発電所事故収束対応室
03-3580-3051

事業の内容

事業目的・概要

- 福島第一原子力発電所の廃止措置に向けて、技術的に難易度が高く、国が前面に立って取り組む必要のある研究開発等を支援し、廃炉・汚染水対策の取組を円滑に進めます。

(1) 廃炉・汚染水対策事業

- 燃料デブリの取り出しや放射性廃棄物の処理・処分など、技術的に難易度が高く、国が前面に立って取り組む必要のある研究開発を支援します。

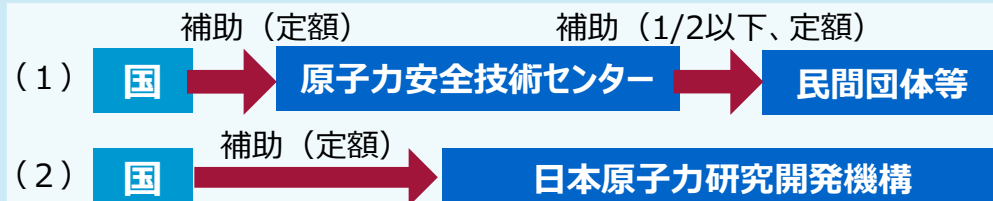
(2) 放射性物質研究拠点施設等運営事業

- 日本原子力研究開発機構が実施する①遠隔操作装置等開発・実証試験施設（モックアップ試験施設）及び②放射性物質分析・研究施設における機器等の整備・運用を支援します。

成果目標

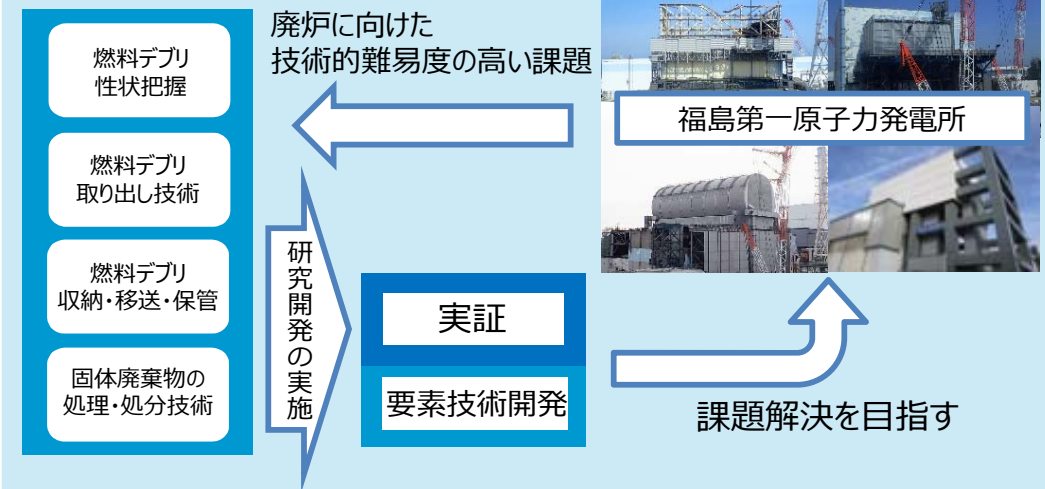
- 廃炉に向けた主要な工程ごとに、技術的課題の解決に向けた「要素技術開発」や「実証」等の段階を着実に進め、福島第一原発の30～40年後の廃止措置終了を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

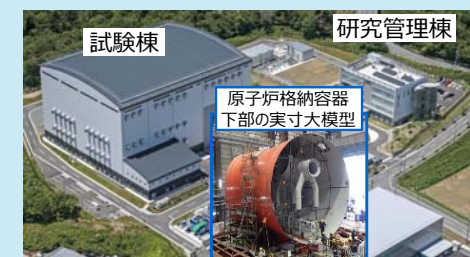
(1) 廃炉・汚染水対策事業



(2) 放射性物質研究拠点施設等運営事業

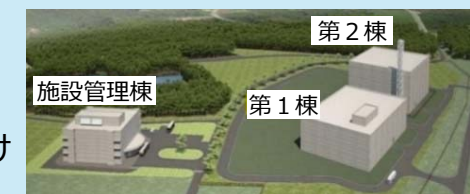
①モックアップ試験施設

原子炉格納容器下部の実寸大模型（モックアップ）等を活用し、遠隔操作によって汚染水漏えい箇所を補修するロボットの实証試験や運転員の訓練等を行うための施設における機器等の整備・運用を支援します。



②放射性物質の分析・研究施設

放射線の遮へい機能が高く、福島第一原子力発電所の燃料デブリや放射性廃棄物等を分析・研究するための施設における機器等の整備・運用支援します。



原子力に関する国民理解促進のための広聴・広報事業

令和2年度第3次補正予算額 5.0億円

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
原子力発電所事故収束対応室
03-3580-3051
経済産業省 福島復興推進グループ
総合調整室 03-3501-1228
経済産業省 福島復興推進グループ
福島広報戦略・風評被害対応室
03-3502-2883

事業の内容

事業目的・概要

- ALPS処理水の取扱いについては、地元自治体・関係団体などから、「トリチウムに関する正確な情報が伝わっていない」「国外の情報を含め正確な情報発信に取り組んでほしい」「一般の消費者に必要な情報を届けることが重要」など、国内外におけるALPS処理水についての理解の不足や、更なる情報発信の必要性について指摘されてきたところです。
- こうした状況を踏まえ、ALPS処理水に係る理解醸成を促すため、科学的根拠や客観的事実に基づいた広報・調査事業を、民間企業等に委託して実施します。
- 本事業では、国内外の理解醸成のための広報コンテンツ制作・発信や地域社会に対する説明活動、海外における理解醸成活動を行うとともに、ALPS処理水についての理解・浸透度を調査・分析していきます。

成果目標

- ALPS処理水をはじめとする福島第一原発における対策の進捗状況に関する国内外の認知度向上を図るとともに、理解度を高めていきます。

条件（対象者、対象行為等）



事業イメージ

（１）広報コンテンツ制作・配信等事業

- 福島の復興の状況とともに、廃炉の進捗状況やALPS処理水について正しく理解してもらうためのコンテンツを製作し、YouTubeを活用した広告配信等ターゲットへの配信等を実施します。

（２）地域対応・国民理解醸成活動事業

- 福島県やその隣県を中心とした、地域社会に対して、福島の復興の状況とALPS処理水を含めた廃炉の進捗状況についての説明等を実施します。
- 福島県等を対象に、ラジオ・TV番組の製作・配信等を実施します。

（３）海外における理解醸成活動事業

- 科学的な根拠に基づかない輸入制限措置等の対応が取られることのないよう、あらゆる機会を捉えて、情報発信や理解醸成活動を実施します。

（４）ALPS処理水に係る調査・分析事業

- 福島県及びその隣県等の農林水産業、観光・商工業等において、ALPS処理水についての理解・浸透度を調査・分析します。